

## NEWS RELEASE

2020年4月6日  
株式会社三菱総合研究所

## 新型コロナウイルス感染症の世界・日本経済への影響と経済対策提言

株式会社三菱総合研究所(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:森崎孝)は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を踏まえ、世界経済・日本経済の成長率見通しを改定するとともに、経済対策の提言をいたします。

## コロナ危機の世界経済への影響

新型コロナウイルスの感染は欧州・米国へと飛び火し、発生源である中国を大幅に上回るペースで拡大している。感染拡大の影響は3つのルートで経済に波及する。①人・モノの動きの世界的な遮断、②国内の経済活動抑制、③国際金融市場の不安定化だ。コロナ危機による経済影響の本質は、外出規制などによる需要蒸発であり、潜在需要は存在することだ。感染拡大の間に、企業の資金繰りや雇用が維持できれば終息後に景気は回復するが、維持できなければマインドや雇用・所得が悪化し、終息後も経済低迷が長期化しかねない。

今後の感染拡大ペースや終息時期も不透明なため、世界経済・日本経済の見通しを複数のシナリオで提示する。本予測は、一定の前提に基づき試算したものであるが、日々状況は変化しており、今後の世界の感染拡大の深刻度や期間、各国の政策対応とその効果、金融市場の動向等により試算結果も変わるため、幅をもってみる必要がある。

シナリオ①：経済活動抑制のピークアウトが6月末の場合

- 20年の世界経済成長率はコロナ危機前の前年比+2.7%から+0.5%へ下方修正
- 米国▲0.4%、欧州▲1.9%、中国+2.3%、経済損失は世界全体で200兆円(GDP比2.2%)

シナリオ②：経済活動抑制のピークアウトが12月末の場合

- 20年の世界経済成長率は前年比▲0.5%へ下方修正(※09年以来のマイナス成長)
- 米国▲1.7%、欧州▲3.3%、中国+0.4%、経済損失は世界全体で320兆円(GDP比3.4%)

また、新型コロナウイルスは、終息後の国際社会に大きな爪痕を残しかねない。排他的風潮の強まりや感染源を巡る米中対立により、世界の分断が一段と加速するリスクがある。各国国内でも、失業の長期化により所得格差が拡大すれば、社会の分断を一段と深めかねない。一方、今回の教訓から、世界でデジタルシフトが一気に進み、新ビジネスが創出される可能性も秘めている。

## コロナ危機の日本経済への影響

日本経済は、消費税増税の影響にコロナ危機が加わったことで、深い景気後退局面入りを予想する。一方で、当社が3月末に緊急実施した生活者5千人調査では、感染終息後は消費を平時の水準に戻す意向が確認されており、潜在的需要は蒸発していない点を確認された。この間に、企業の資金繰りと雇用が維持されることが肝要だ。

日本のGDP成長率は、19年度、20年度ともにマイナス成長を見込む。上記シナリオ①では、19年度が前年比▲0.3%、20年度が同▲0.5%であるが、シナリオ②では、20年度が同▲1.7%までマイナス幅が拡大すると予測する。経済損失はシナリオ①で▲10兆円(GDP比1.7%)、シナリオ②で▲16兆円(同2.9%)となる。GDPギャップは一時的に▲20兆円(潜在GDP比4%)程度まで拡大する見通し。

## **危機克服に向けた経済対策提言:3つの柱**

今回の危機の場合、まずは危機の根源である感染抑止に全力を挙げるとともに、終息までの間、企業の資金繰りと雇用支援により倒産や失業を最小限に抑えることが肝要だ。感染期間中の経済へのダメージを最小限に抑え、終息後の景気の回復を助けるために、次の3つの柱からなる経済対策を提案する。真に困っている企業・人への支援とともに社会構造変革の契機とすることが重要となる。

### **第一の柱:倒産・失業・生活困窮の負の連鎖を阻止**

- ① 未来の売上を前借りするための政策支援
  - ・ 影響の大きい業界（旅客、宿泊、飲食、レジャー等）を念頭に、指定ウェブサイトで、1年先以降に使える旅行券・商品券・食事券の発行・販売を政府が支援
  - ・ 指定ウェブサイトで商品券等を割引販売。割引分を政府が補助（企業が申請）
  - ・ 6つの効果：a) 企業が借金を増やさずに現在の流動性を確保、b) 新たな形の資金繰り支援、c) ウェブで商品券をプール販売することで中小零細企業の販路確保（中小零細支援）、d) 今の需要を喚起しない（感染拡大防止）、e) 家計への所得補助、f) 応援したい気持ちの見える化
- ② 企業の資金繰り支援と雇用維持支援のさらなる拡充
  - ・ 政府系金融機関の危機対応業務予算枠の大幅拡充、社債買取ファンド創設
  - ・ 信用保証枠の拡大、受け入れ体制の拡充
  - ・ 税金の支払い猶予（納税期限を1年延長）
  - ・ 解雇等を行わない場合の中小企業向け雇用調整助成金を100%助成に拡充
- ③ 失業者・生活困窮者への集中的な生活支援
  - ・ 生活困窮者（緊急小口貸付の対象者）への現金給付を終息宣言まで毎月継続
- ④ 感染拡大阻止に向けた措置
  - ・ 感染疑い者、軽症者は受診歴なしでも初診からオンライン診療（急拡大への備え、感染防止）
  - ・ ワクチン・治療薬の開発、マスクや消毒剤等を必要とする事業者へ優先配給
  - ・ リスクコミュニケーションの充実

### **第二の柱:終息後の景気を回復軌道に戻す**

- ① 影響が大きい業界・地域の復興支援
  - ・ 第一の柱①の仕組み活用、キャッシュレスポイント還元延長・拡大（機器導入支援）等
- ② インバウンド喚起策
  - ・ 正確な情報発信、免税対象拡大、訪日外国人向けのオンライン旅行クーポン等
- ③ 感染症リスクを前提とした企業の体制・投資支援
  - ・ 企業のグローバルサプライチェーン再構築・業界再編支援
- ④ 起業やイノベーションの芽を絶やさない仕掛け
  - ・ ベンチャー投資等オープンイノベーションを対象とする税制優遇措置
- ⑤ 感染症対策体制の継続的な強化
  - ・ 国際的な連携下での今回経験に対する評価・研究と知財化
  - ・ 検査・治療・ワクチン開発・公衆衛生にわたる人材育成や拠点・資機材整備

### **第三の柱:社会構造変革の契機に**

- ① デジタルシフトで感染症・自然災害・人口減に強いスマート社会を創出
  - ・ 遠隔診療・遠隔投薬（適用範囲拡大、医療機関のオンライン診療導入支援）
  - ・ オンライン学習（人材育成等ソフト面の支援、リアル・リモート最適事例の横展開）、キャッシュレス、デジタル・ガバメント（給付手続きのオンライン化等デジタル化基本三原則の徹底）
  - ・ 自動運転、MaaS、ドローン物流の加速等
- ② 人々の行動変容を踏まえた成長基盤整備、新ビジネス創出支援
- ③ レジリエントな経済社会モデルを世界へ提示・貢献

# 目次

1. コロナ危機の世界経済への影響	4
(1) 世界経済の現況	4
(2) 世界経済の見通し	7
(3) コロナ終息後の世界	12
2. コロナ危機の日本経済への影響	14
(1) 日本経済の現況	14
(2) 日本経済の見通し	16
3. 危機克服に向けた経済対策提言	19

# 1. コロナ危機の世界経済への影響

## (1) 世界経済の現況

### 新型コロナウイルスの感染は世界へ拡大

19年12月に中国武漢で報告された新型コロナウイルスへの感染は、中国国内にとどまらず、グローバルな人の移動を通じて世界に飛び火した。世界の新規感染者数（日次ベース）は、中国の新規感染者数が2月半ばにピークアウトしたことでいったん減少に転じたが、欧州や米国での感染拡大を受けて、2月後半以降に爆発的な増加をみせている（図表1-1）。1日あたりの新規感染者数は4月に入り7万人を超え、2月半ばの20倍以上の水準である。

有効なワクチンや治療薬がないまま、世界で同時多発的に感染拡大が進行していることから、一定期間、人の移動や接触を強く制限し、感染終息を待つしかない状況だ。いったん新規感染の増加が落ち着いた中国でも、海外からの帰国者による感染増加が起きており、再拡大が懸念されている。

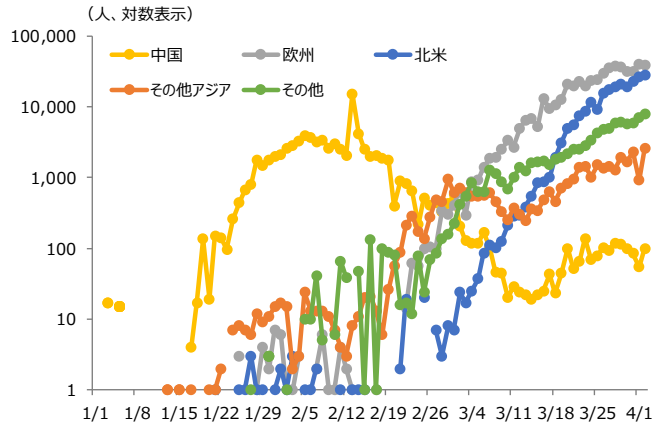
### 感染拡大は3つのルートを通じて経済に波及

新型コロナウイルスの感染拡大は、3つのルートを通じて経済に波及する（図表1-2）。第一に、人・モノの動きの世界的な遮断である。中国の移動制限は順次解除されつつあるが、世界的には、イタリア、英国、フランス、スペイン、米国の一部の州、インドなど、ロックダウン（強制的な外出禁止）の対象人口は急拡大、海外からの入国制限も広がっている。人の移動が制限されるなかで生産や物流も停止し、グローバルサプライチェーンの寸断による供給制約も深刻化している。

第二に、国内の経済活動抑制である。感染拡大を受け、旅行やスポーツ観戦、外食など不要不急の消費や人混みを避ける動きが強まっている。売上の「瞬間蒸発」を受けて企業の資金繰りが悪化、倒産や失業も増加しているほか、所得の減少や先行き不安から、消費マインドが大幅に悪化している。先行きの経営環境が見通せないなかで、企業の設備投資スタンスも慎重化している。

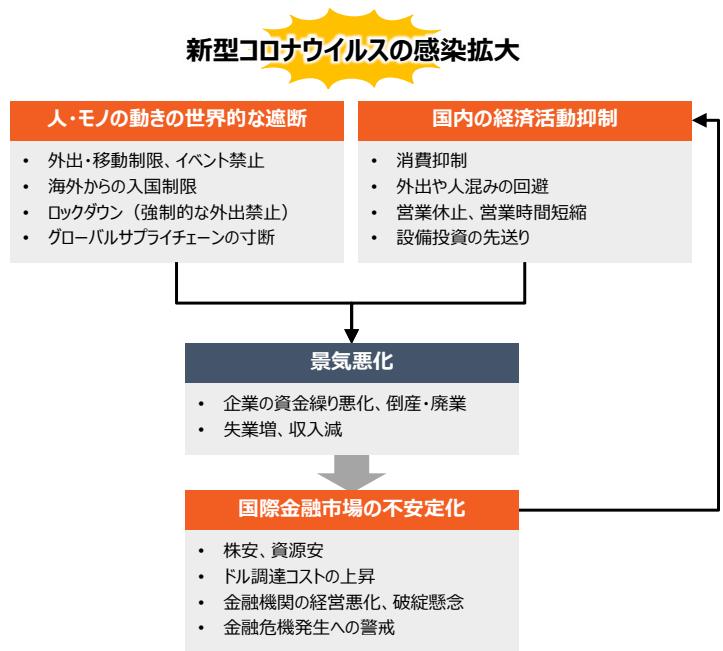
第三に、国際金融市場の不安定化である。景気や企業業績への懸念が高まり、株や商品などのリスク資産から米国債や現預金など安全資産に資金を移す動きが急速に強まっている。企業の資金繰り懸念から、CDSや社債の対国債スプレッドが拡大しているほか、ドル資金調達コストが08-09年の世界金融危機以来の水準に上昇した。各国で大規模な金融緩和や財政出動が打ち出されているが、現時点での効果は限定的だ。世界の民間債務対GDP比率は既に歴史的な高水準にあるなか、コロナ危機が加わり、世界金融危機への警戒感が強まっている。国際金融市場の不安定化は、逆資産効果や資金調達コスト上昇、資金調達難を通じて、世界経済を一段と悪化させる。

図表1-1 国・地域別の新規感染者数（日次）



注：直近は4月2日。  
出所：European Centre for Disease Prevention and Control より三菱総合研究所作成

図表1-2 新型コロナウイルスの経済波及メカニズム



出所：三菱総合研究所

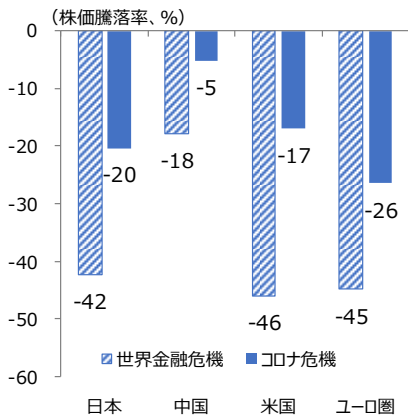
## 世界金融危機とはタイプの異なる危機

世界的な経済危機という意味で、今回のコロナ危機は、世界金融危機と比較されるが、その原因や波及ルートが異なることから、危機終息に向けた処方箋も異なる。

世界金融危機の原因は、米国住宅バブルの崩壊による巨額損失の発生を引き金とする金融システム不安である。米証券大手リーマン・ブラザーズの破綻などもあり、金融機関が流動性の確保に走ったことで資金の出し手がいなくなり、流動性が一気に蒸発した。クレジット市場が機能不全に陥ったことで健全な企業も資金調達困難になった。こうした金融市場の不安定化が、逆資産効果や企業の資金繰り悪化を通じて实体经济に波及し、世界的な景気後退を引き起こした。金融市場から实体经济への波及という順序だ。

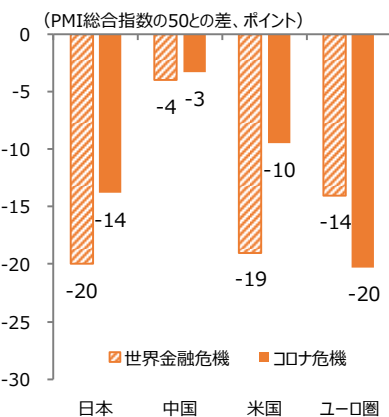
一方、コロナ危機の原因は、ウイルスへの感染を回避するために通常の経済活動ができなくなり、売上が一気に蒸発した点にある。政府によるロックダウンなどに加え、家計や企業による活動抑制が、世界的な景気後退への懸念を強め、株価に波及した。株価下落率は現時点では世界金融危機時の半分程度にとどまる一方で（図表 1-3）、企業マインドを示す PMI 総合指数は、総じて 3 月に急落し、ユーロ圏は世界金融危機時を下回る水準となっている（図表 1-4）。特に、小売や飲食・宿泊、運輸、娯楽などサービス業の PMI が大幅に悪化した。売上が瞬間蒸発したことで、雇用への影響も一気に顕在化している。米国の新規失業保険申請件数は 3 月 22-28 日の 1 週間で 665 万件を記録、世界金融危機時のピーク（66 万件）の 10 倍の申請が一気に顕在化した（図表 1-5）。

図表 1-3 株価の下落率



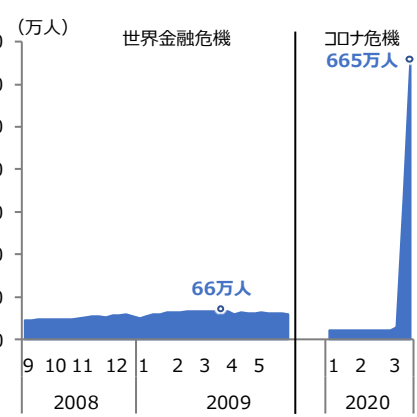
注：世界金融危機は 08 年 9 月 15 日から 09 年 3 月頃のボトムまでの騰落率。コロナ危機は 20 年初から 3/26 までの騰落率。  
出所：Bloomberg より三菱総合研究所作成

図表 1-4 PMI 総合指数の悪化幅



注：20 年 3 月時点。好不況の境目である 50 からの下回り幅を比較。  
出所：IHS Markit より三菱総合研究所作成

図表 1-5 米新規失業保険申請件数

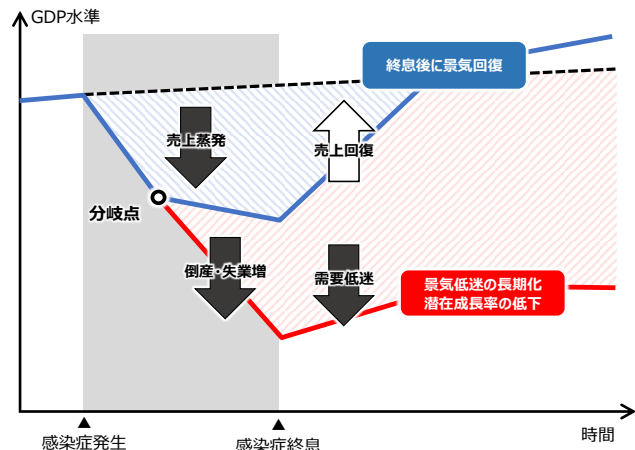


注：直近は 3 月 28 日  
出所：米国労働省より三菱総合研究所作成

原因が異なるがゆえに処方箋も異なる。世界金融危機の場合は、金融システム機能を正常化することが最優先課題となり、金融機関への公的資金注入や中央銀行による流動性供給が中心的役割を果たした。

一方、コロナ危機の場合は、感染抑止が最大の処方箋であるが、有効なワクチンや治療薬がないなかで、物理的に外出を控え、人と人との接触を回避する以外に決め手がない状況だ。感染回避の観点から、感染継続期に需要喚起策を取るとはむしろ状況を悪化させる。コロナ危機の場合は、外出規制などが制約となり需要が蒸発したが、潜在需要はあるため、この間の企業の資金繰りや雇用が維持できれば、感染終息後に経済を回復軌道に戻すことができる。ただし、感染拡大が長期化すれば、企業の倒産や失業の連鎖を招き、中長期的な成長率低下を招く恐れがある。現在はその分岐点ともいえ、前者のシナリオで危機を乗り切るためにも、企業の資金繰り支援と雇用支援の拡充が極めて重要だ（図表 1-6）。

図表 1-6 経済対策の成否が経済の分岐点に



出所：三菱総合研究所

## 各国とも政策総動員で対応

こうしたコロナ危機の特性を踏まえ、各国は政策総動員で対応している（図表 1-7）。財政政策では、①医療体制の整備、②資金繰り支援、③失業者や退職者への支援、④税や社会保険料の支払猶予／減免、などが柱となっている。これらに加え、米国では、家計への現金給付も盛り込まれており、財政出動は総額 2 兆ドルと GDP 比 10%程度に相当する規模に達している（世界金融危機時は 7 千億ドル）。

金融政策では、①利下げ、②量的緩和措置、③資金繰り支援、が柱となっている。米国は年初から 2 度に分けて計 1.5%ポイントの利下げを実施したほか、企業の資金繰りを支援するために CP（コマーシャル・ペーパー）の買い取りを 10 年ぶりに再開した。中国は中小企業の資金繰り支援を強化しており、債務の返済を 6 月末まで延期できる特例措置を講じた。

図表 1-7 米国・欧州・中国の財政政策および金融政策対応

	財政政策	金融政策
米国	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチン開発など83億ドルの緊急補正予算成立（3月6日）</li> <li>新型コロナの検査無償化などを盛り込んだ100億ドル規模の経済対策が可決（3月16日）</li> <li>2兆ドル規模(GDP比約10%)の景気対策法が成立（3月27日） <ul style="list-style-type: none"> <li>家計への現金給付（2500億ドル） <ul style="list-style-type: none"> <li>* 大人1人1200ドル(所得制限あり)、子供500ドル</li> </ul> </li> <li>失業保険の拡充（2500億ドル） <ul style="list-style-type: none"> <li>* 週600ドルを加算、ギグワーカーやフリーランサーへも支給対象拡大</li> </ul> </li> <li>飲食・宿泊業等への支援（4250億ドル）</li> <li>航空会社支援（750億ドル）</li> <li>中小企業などへの特別融資枠（3500億ドル）</li> <li>州や地方自治体向け基金（1500億ドル）</li> <li>医療体制の整備（1400億ドル）</li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;FRB&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策金利目標を0.5%引き下げ（3月3日）</li> <li>政策金利目標を1.0%引き下げ、0.00～0.25%と事実上のゼロ金利へ（3月12日）</li> <li>今後数カ月で米国債を最低5000億ドル、住宅ローン担保証券を同2000億ドル購入（3月12日）</li> <li>10年ぶりCP購入発動（3月17日）</li> <li>国債と住宅ローン担保証券の買い上げを無制限とし、買い入れ対象を特定の社債や地方債に拡大（3月23日）</li> <li>大企業など事業会社に社債購入等を通じ直接資金を供給する緊急措置を発動（3月27日）</li> </ul>
欧州	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーロ圏各国、GDP比1%分の財政出動を約束、企業の資金繰り支援に少なくともGDP比10%分の流動性を供給する方針で合意（3月16日）</li> <li>欧州理事会、ESMを活用した財政出動、ユーロ共同債について議論（3月26日）</li> </ul>	<p>&lt;ECB&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在マイナス0.5%の預金ファシリティ金利の一段の引き下げは見送り（3月12日）</li> <li>中小企業の資金繰り支援のため、資金供給策「TLTRO3」の条件緩和（3月12日）</li> <li>年末までに1200億ユーロの資産を追加購入（3月12日）</li> <li>年末までに7500億ユーロの資産を追加購入（3月18日）</li> <li>債券購入に伴う発行体制限の撤廃を発表（3月25日）</li> </ul>
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>無制限の信用供与策を発表（3月13日）</li> <li>雇用所得維持支援など、総額1560億ユーロ（GDP比約4.5%）の経済対策。また、「経済安定ファンド」より、最大4000億ユーロを企業の債務保証、1000億ユーロを企業への出資、1000億ユーロをドイツ復興金融公庫に融資（3月23日）</li> </ul>	
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時帰休制度、税・社会保険料の支払い延期など、総額450億ユーロ（GDP比約2%）の企業向け支援（3月18日）</li> </ul>	
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用維持など、総額250億ユーロ（GDP比約1.4%）の経済対策（3月16日）</li> </ul>	
英国	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療体制の強化など、300億ポンド規模の対策を発表（3月11日）</li> <li>3300億ポンドの信用供与枠を設置など、総額3500億ポンド超（GDP比約16%）の経済対策を発表（3月17日）</li> <li>休業従業員給与の8割を補填する雇用支援策を発表（3月20日）</li> </ul>	<p>&lt;BOE&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策金利0.10%へ引き下げ</li> <li>2000億ポンドの量的緩和策（3月19日）</li> </ul>
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小・零細企業に2月より最大5カ月間、社会保険料(養老年金保険、失業保険、労災保険)の企業負担分を減免（2月20日）</li> <li>電気料金5%減額など、2月より6月まで公共料金の減免（2月22日）</li> <li>増値税引き下げなど、中小・零細企業の生産・操業再開に向けた金融・税制の支援策を発表（2月25日）</li> <li>党中央政治局会議、特別国債の発行や専項債券（レバニュー債）の規模拡大、市場金利の引き下げ、企業の資金繰り支援、内需の拡大といった「マクロ政策パッケージ」の策定を決定（3月27日）</li> <li>国務院常務会議、各地の省級政府が発行する専項債券の起債前倒しを決定。さらに、中国人民銀行の中小銀行向け融資・割引枠の1兆元拡大、中小銀の預金準備率の一段の引き下げを決定（3月31日）</li> </ul>	<p>&lt;中国人民銀行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援のため、新たに5000億元の貸付枠を設定（2月26日）</li> <li>中小企業の利払い期限を最長6月30日まで延長（3月1日）</li> <li>中小企業向け融資を増やすため、預金準備率の0.5～1.0%引き下げを発表（3月13日）</li> <li>7日物リバースレボを通じて金融システムに5000億元を供給。7日物リバースレボ金利も2.4%から2.2%に引き下げ（3月30日）</li> </ul>

出所：各種資料より三菱総合研究所作成（2020年4月3日現在）

## (2) 世界経済の見通し

今後の感染拡大ペースや終息時期も不透明なため、世界経済・日本経済の見通しを複数のシナリオで提示する。本予測は、一定の前提に基づき試算したものであるが、日々状況は変化しており、今後の世界の感染拡大の深刻度や期間、各国の政策対応とその効果、金融市場の動向等により試算結果も変わるため、幅をもってみる必要がある。

シナリオ①は、感染抑止のための経済活動の抑制が6月末までピーク状態が続き、7月以降に徐々に正常化していくシナリオである。これは、経済活動の抑制レベルに関するシナリオであり、いわゆる「感染の終息」が6月末と想定しているわけではない。WHO（世界保健機関）の定義する感染の終息は、平均潜伏期間の2倍にあたる期間、新たな感染者が発生しないこととされ、経済活動抑制のピークアウト時点よりも先になるとみられる。

シナリオ②は、経済活動の抑制が12月末まで継続し、正常化が21年1月以降に後ずれするシナリオである。感染地域が世界に広がっており、一地域で感染が終息したとしても、他地域からのウイルスの侵入で、感染が再燃する可能性がある。世界全体での感染抑止が長引く可能性は十分にある。

シナリオ③は、経済活動の抑制がさらに長期化し、21年6月末まで継続するシナリオである。

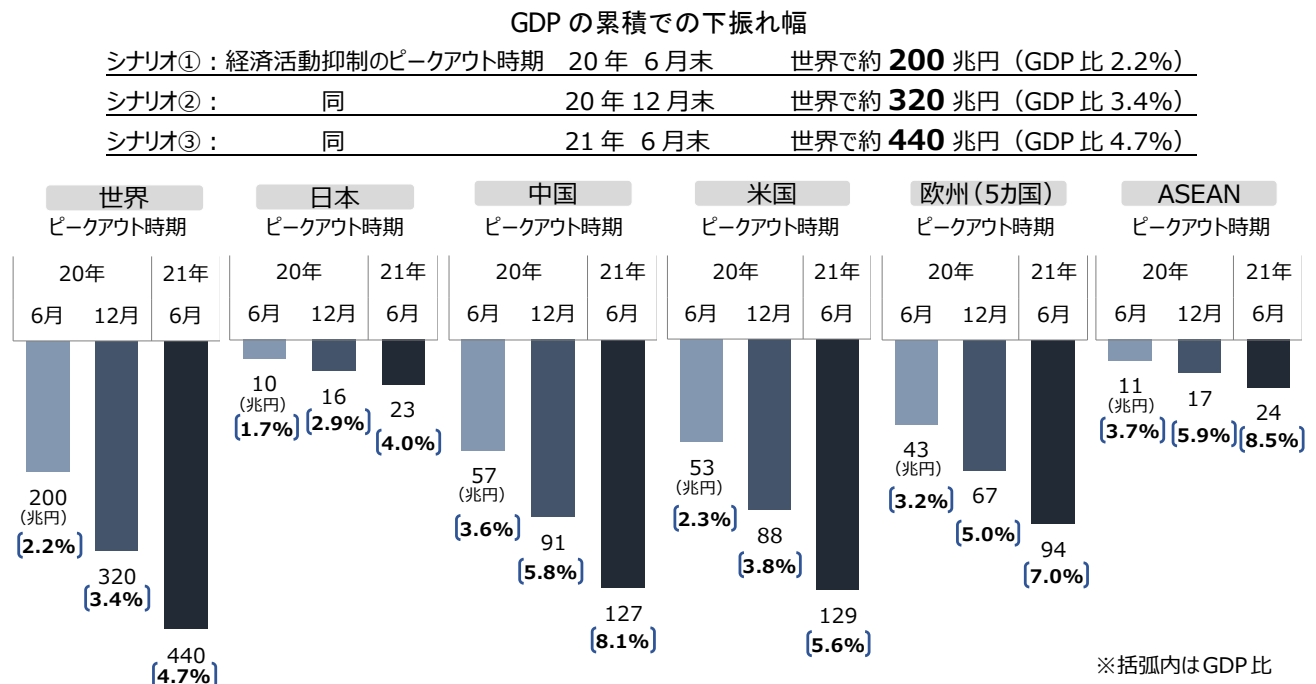
## コロナ危機による経済損失は世界で200~440兆円に上る見通し

上記のシナリオに基づき、世界経済の経済損失額（累積でのGDPの下押し額）を試算すると、シナリオ①の場合でも世界全体で200兆円（世界GDP比2.2%）、シナリオ②では320兆円（同3.4%）、シナリオ③では440兆円（同4.7%）に上る（図表1-8）。08-09年の世界金融危機時の経済損失額を同様に累積で試算すると、概ね470兆円程度（同7.5%）である。シナリオ③は、経済損失金額では世界金融危機に匹敵する（GDP比は下回る）。

リスクシナリオとして、世界的金融危機への発展を見込むと、08-09年の世界金融危機を上回る損失額となる。さらに日本でも、主要都市においてロックダウン（強制的な外出禁止）が実施される事態へ陥れば、経済損失は倍増する見込み（詳細はP.17参照）。

本試算では、国際産業連関表を使い、各国の内需減少や供給停止に加え、グローバルサプライチェーンの寸断による供給制約や外需の減少による影響を考慮した経済影響を試算したものである。試算にあたっては、感染拡大初期に2カ月程度外出制限・自粛等が大規模に実施され、その後は同程度の外出制限・自粛が続くと仮定し、マイナス効果は3月以降一定としている。よって、マイナス幅の拡大は、時期延長による累積効果を表す。また、各国の内需減少には、株安による逆資産効果も織り込んでいる。

図表 1-8 コロナ危機によるシナリオ別の累積経済損失額



注：数値は暦年。欧州はドイツ、フランス、イタリア、スペイン、英国の5カ国。世界計には、その他の国が含まれることから、合計は一致しない。為替レートはIMFの2020年予測値を用いて円換算。

出所：三菱総合研究所作成

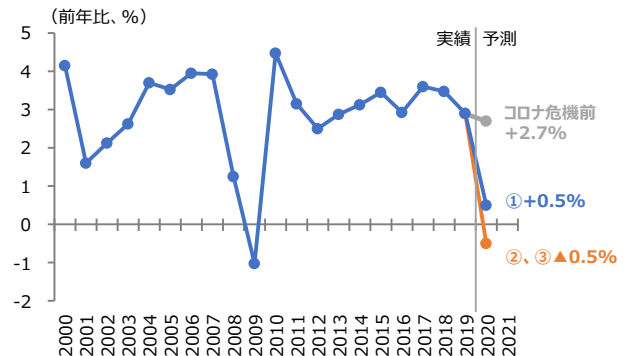
## 20年の世界経済成長率はマイナス成長に陥る可能性も

上記経済損失を踏まえると、20年の世界経済の実質 GDP 成長率は、コロナ危機発生前の予測値、前年比+2.7%から、シナリオ①で同+0.5%へ、シナリオ②で同▲0.5%へと低下する見通し（図表 1-9）。シナリオ②と③は 21 年への影響に違いがあるが、20 年の成長率はシナリオ②と③は同じになる。

国・地域別にみると（図表 1-10）、6 月末ピークアウトに基づく予測値（シナリオ①）でも、米国が同▲0.4%と 11 年ぶりにマイナス成長に陥るほか、欧州（主要 5 カ国平均）も同▲1.9%と大幅なマイナス成長が予想される。中国は同+2.3%とプラス成長は維持するものの、コロナ危機前に予想されていた 5%台後半の成長から大幅な減速となる。

経済活動の抑制が 12 月まで続けば（シナリオ②）、中国がほぼゼロ成長にまで落ち込むほか、米国・欧州・日本のマイナス幅も一段と拡大する。

図表 1-9 世界経済の成長率見通し



出所：三菱総合研究所

図表 1-10 シナリオ別の各国・地域の成長率見通し  
(20年の実質 GDP 成長率)

(前年比)	コロナ危機前	コロナ危機後		
		シナリオ①	シナリオ②、③	
<b>世界全体</b>	<b>2.7%</b>	0.5%	▲0.5%	
米国	1.9%	▲0.4%	▲1.7%	
欧州 (5カ国)	1.2%	▲1.9%	▲3.3%	
中国	5.9%	2.3%	0.4%	
日本	▲0.3%	▲2.0%	▲3.3%	
ASEAN	4.9%	1.2%	▲0.7%	
その他世界	2.7%	1.8%	1.6%	

	コロナ危機前	コロナ危機後		
		シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
2019年度	0.3%	▲0.3%	▲0.3%	▲0.3%
2020年度	0.0%	▲0.5%	▲1.7%	▲2.2%

注：数値は暦年。欧州はドイツ、フランス、イタリア、スペイン、英国の 5 カ国。  
出所：三菱総合研究所

## 世界的な金融危機に発展すれば、世界全体で 530 兆円程度の追加的な経済損失発生へ

上記試算はあくまでコロナ危機に伴う需要減など直接的な影響のみの分析だが、08-09 年のような世界的な金融危機に発展すれば、さらなる GDP の下押しが想定される。世界の民間企業債務の対 GDP が既に過去最高水準にあるなかで、中規模クラス以上の米国企業破綻、中国の不良債権問題の顕在化、欧州銀行経営難への警戒拡大などがトリガーとなり、債務調整が本格化する可能性がある。

世界金融危機後に金融規制が強化された銀行セクターでは、金融危機前と比べ流動性や自己資本は十分確保されている。また、直近では欧州中央銀行や日本銀行など主要 6 中銀と米国連邦制度準備理事会 (FRB) が通貨スワップ協定の枠組みを強化するとともに、外国の中銀が米国債を担保に短期的にドルを借り入れられるという新たな枠組みを構築するなど、世界へのドル供給を支える仕組みが拡充されている。一方、債務水準自体は GDP 比で見ても世界的にこれまで上昇を続けてきており、金融規制の対象外であるファンドや投信などにリスクが蓄積している可能性がある。今後、コロナ危機によりさらに債務が積み重なることで、既にドル資金不足に陥っている金融市場でシステミックリスクが発生する可能性もある。世界的なシステミックリスクの発生は、急激な信用収縮を通じて経済を大きく下押しする。

金融危機の様態は多岐にわたり、前回の世界金融危機のように世界の金融システムが危機に瀕することもあれば、金融機関を中心とした債務調整で収まることもある。ここでは民間企業債務が積み上がっている中国、米国、欧州において、08-09 年の世界金融危機時と同程度の金額の債務リストラクチャリングが起こると想定すると、金融危機発生による世界全体での累積 GDP 押し下げ幅は約 530 兆円 (約 5 兆ドル、世界 GDP 比 5.6%) に上ると推計される。上記のコロナ危機による経済損失に追加で生じる損失額として試算すれば、世界全体での累積 GDP 押し下げ幅は計 970 兆円 (約 9 兆ドル、世界 GDP 比



10.3%) に上る。なお、金融危機への発展時期を 20 年 7-9 月期と仮定する場合、上記 GDP 押し下げ幅のうち 3 割弱が 20 年に、残りが 21 年に現れると見込む。

## 米国経済：20 年は世界金融危機以来のマイナス成長へ

米国の累計感染者数は 4 月 3 日時点で 24.5 万人となり、世界最多となった。ロックダウン（強制的な外出禁止）は全米で統一的には実施されていないものの、感染拡大が深刻なニューヨーク州、カリフォルニア州、イリノイ州などで実施されている。これらの州の人口は全米の 2 割、経済規模では 3 割を占めることから、経済的な打撃は大きい。

イベントの中止や店舗・工場の休止も相次ぐ。大リーグや NBA など 50 兆円規模とされる米国スポーツ産業が、いずれも中止・延期となっているほか、百貨店や飲食店などの営業休止も相次ぐ。製造業でも米自動車大手ビッグスリーや日系メーカーも北米工場の一時停止を決めている。エネルギー産業も、WTI 原油価格が 20 ドルまで下落、ガソリン需要も大幅な落ち込みをみせており、大打撃を受けている。

企業活動の停止は、雇用へ直ちに波及する。図表 1-5 に示したように新規失業保険申請件数は 3 月下旬に跳ね上がっており、失業者は大幅に増加する見通しだ。失業保険の給付期間上限は州によって異なるが、概ね 26 週（約 6 カ月）となっている。今回の経済対策により、給付期間が最大で 39 週まで延長可能となったが、この間に感染が終息し雇用が回復しなければ、既に顕現化している株安による逆資産効果と合わせて、消費への深刻なダメージが予想される。

流動性の低下に伴い、企業の資金調達コストも上昇しており、社債の利回りスプレッドは 2 月下旬以降に急上昇、世界金融危機時に次ぐ水準にある（図表 1-11）。

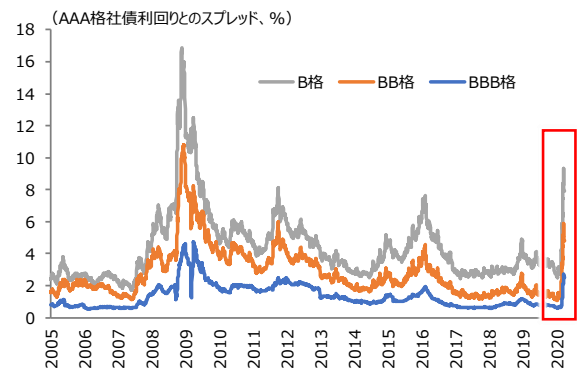
米国経済は 3 月以降大幅な落ち込みをみせていることから、4-6 月期の実質 GDP 成長率は、年率換算で 2 桁のマイナスとなる可能性が高い（図表 1-12）。感染拡大による経済活動の抑制が 7 月以降に徐々に正常化されていけば、7-9 月期に反動増が予想されるが、これを考慮したとしても、20 年の米国の成長率はシナリオ①で前年比▲0.4%、シナリオ②で▲1.7%と、いずれも 09 年以降のマイナス成長となる見込み。

11 月に予定されている大統領選への影響も懸念される。新型コロナウイルスの感染抑止に失敗すれば現職大統領に逆風となるほか、医療保険制度の見直しを唱える民主党候補に追い風となる。ただし、総じてみれば共和党に有利にはたらくとみている。民主党の予備選挙ではオハイオ州など 5 州が「公衆衛生上の危機」を理由に投票を延期しており、7 月に予定されていた党大会も 8 月に延期された。候補者選が遅れば民主党には不利となる。外出規制で草の根運動の展開に制約が出る点も民主党には逆風となる。11 月の大統領選を年内に延期する場合は議会による合衆国法典改正が必要であり、さらに 21 年に延期する場合は憲法改正が必要となる。ただ、通常通り実施される場合でも、感染が終息していなければ、投票率が大幅に低下し、結果の正当性に疑問符がつく可能性もある。

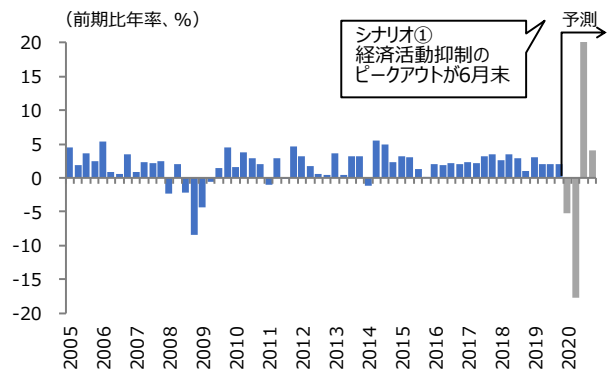
## 欧州経済：金融危機への波及に要警戒

WHO は 3 月 13 日、欧州がパンデミックの「震源地」になっているとの見解を示すなど、欧州で新型コロナウイルスの感染拡大が急激に進んでいる。特に感染死者数の多いイタリアでは 3 月 10 日、全土で移動を禁止したほか、ドイツ、フランス、スペイン、英国など欧州主要国も相次いで外出禁止などの厳しい移動制限を敷いている。さらに EU 首脳は 3 月 17 日、外国人の EU 域内への入国を 30 日間、原則禁止することで合意した。こうした前例のない移動制限措置は、特にユーロ圏 GDP 比 17%を占める卸売・小売・輸送業において深刻な需要の蒸発を招くなど、経済活動を大きく制約している。20 年 3 月のユーロ圏 PMI は、小売や飲食、娯楽などサービス業の PMI が 98 年 7 月の調査開始以来で最低の水準

図表 1-11 米国社債の利回りスプレッド



図表 1-12 米国の実質 GDP 成長率

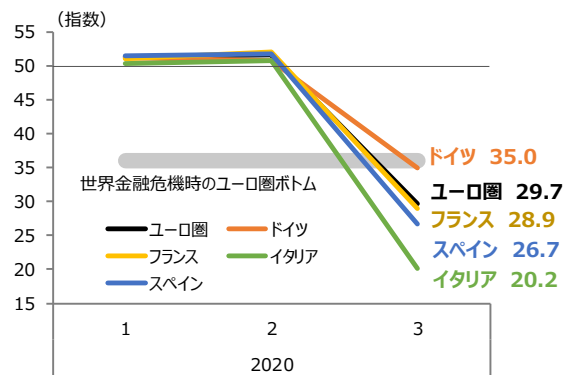


を記録したことなどから、総合指数は31.4と世界金融危機時を下回った（図表 1-13）。

欧州経済は、コロナ危機の発生前から、外需の減速などを主因に非常に弱い成長にとどまっていた。そこに、感染の拡大や移動制限措置等による消費や設備投資の大幅な落ち込みが加わることから、20年の欧州（主要5カ国）の成長率は、シナリオ①で前年比▲1.9%、シナリオ②で▲3.3%と予測する。

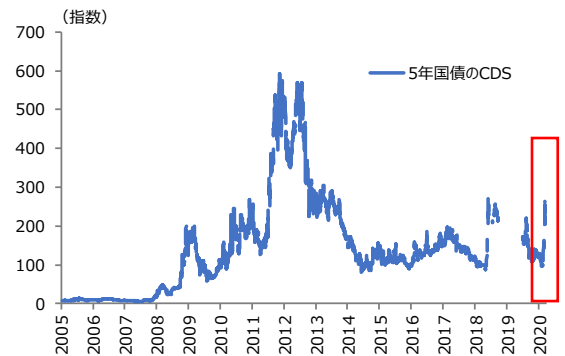
最大のリスク要因は、イタリア発の金融危機への波及である。もともと低成長下にあったイタリア経済において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から企業倒産が増大し、銀行セクターの収益圧迫につながることは避けられない。さらにイタリア政府は3月16日、雇用維持策など250億ユーロの経済政策を発表するも、巨額の公的債務を抱える同国では財政の悪化懸念から国債利回りに上昇圧力が高まりやすい環境にある。また、国の信用力を示す国債のCDSは、足もとで悪化傾向にある（図表 1-14）。イタリアでは財政余力が少ないなか、他のユーロ圏諸国からの支援が必要とされるが、財政協調に関してEU各国の足並みが揃っていない。3月26日に開かれたEU首脳会合（テレビ会議）では、欧州債務危機時に創設した欧州安定メカニズム（ESM）を活用した財政出動、「ユーロ共同債（通称：コロナ債）」の発行について議論されるも、ともに結論は持ち越しとなった。イタリア、スペインなど南欧諸国が提案したものの、ドイツ、オランダなど財政規律を重視する北部欧州諸国が反対しており、二週間以内にユーロ圏財務相会合にて具体的な提案をまとめることになった。欧州債務危機時のように、EUの意思決定の遅さにより対応が後手に回る場合、金融危機が発生、増幅されるおそれがある。

図表 1-13 ユーロ圏 PMI 総合指数



出所：IHS Markit より三菱総合研究所作成

図表 1-14 イタリアのソブリン CDS



注：直近値は3月17日。

出所：Bloomberg より三菱総合研究所作成

### 中国経済：感染者数の急拡大は収まるも、金融危機への波及に警戒

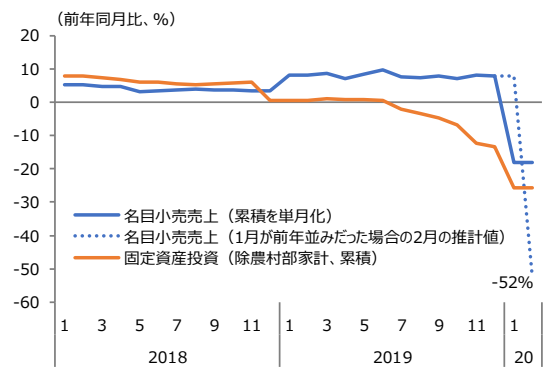
足もとで公表されている感染者数は減少に転じているものの、通常の経済活動に戻る道りは遠い。中国では世界に先駆けて感染が進んだため、感染拡大に伴う経済影響も先んじて指標に表れている。

20年3月に公表された1-2月の小売売上高および固定資産投資は、1-2月累積（前年比）でそれぞれ▲20.5%、▲24.5%となった。コロナ危機に伴う経済影響が1月にはほぼ顕現化していなかったと仮定して推計すると、2月の小売売上高は前年同月比で▲50%前後の落ち込みとなる（図表 1-15）。

こうした状況下、中小企業の倒産増大が大きな懸念となっている。銀行による融資延長や延滞金利の減免、企業への社会保険料減免などさまざまな施策が省ごとに採られているが、資金余力がない中小企業では、既に倒産や失業者が増大している模様だ。コロナ危機後の倒産件数は公表されていないが、Baidu における「破産法」の検索件数は直近で顕著に上昇している（図表 1-16）。一方、足もとでは社債のデフォルト件数が非常に低い水準に抑えられている（図表 1-17）。これは準備率引き下げや中期流動性ファシリティ（MLF）などを介した中国人民銀行の流動性供給拡大の効果と考えられるが、今後、資金繰りに窮し倒産する企業が増え、デフォルト額も増加すると見込む。

政府は、金融・財政両面で対策を講じているが、金融政策面では、昨年来の米中貿易摩擦激化を背景にすでに緩和措置を多く行っているため、緩和余地はさほど残されていない。3月27日の中央政治局会議では、財政面で特別国債の発行やレベニュー債（地方政府がインフラなど特定の事業目的で発行する専項債券）の規模拡大が、金融政策では利下げや流動性支援が発表されたが、十分とはいえない。20年

図表 1-15 中国の名目小売売上と投資

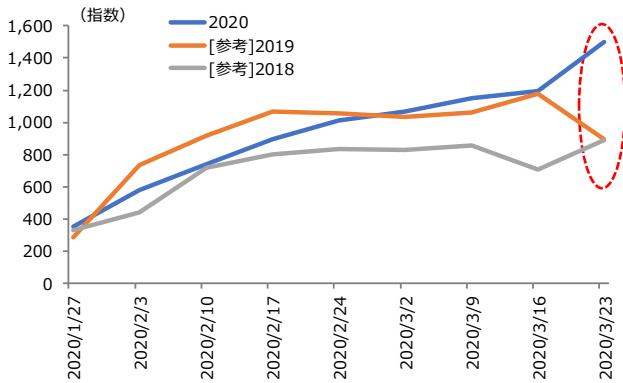


出所：CEIC より三菱総合研究所作成

の中国の成長率は、シナリオ①で前年比+2.3%、シナリオ②で+0.4%と予測する。

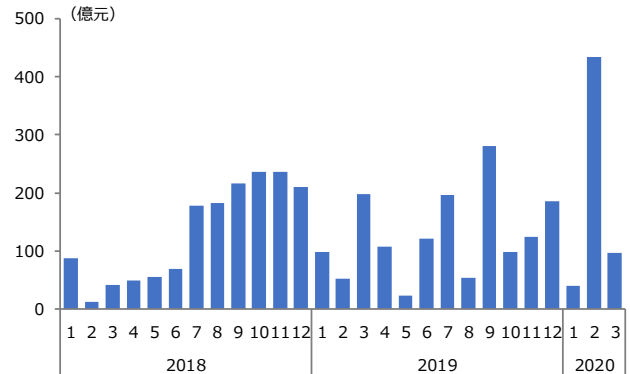
今後の最大の注目点は金融危機への波及だ。資金繰りに窮する企業数が一段と増加すれば、①社債デフォルト額の増大、②地方金融機関の経営破綻懸念の拡大につながる。特に地方金融機関の経営破綻懸念は19年にも幾度か問題となったが、コロナ危機に伴う経済影響により、状況は格段に悪化しているとみられる。不良債権問題が深刻化すれば、中国経済のみならず世界経済全体に甚大な影響を及ぼす。

図表 1-16 「破産法」 検案件数



注：春節の時期を統一するため、18年2月12日の週、19年2月4日の週を20年1月27日の週と合致させた。  
出所：Baidu 指数より三菱総合研究所作成

図表 1-17 社債デフォルト額



注：20年2月のデフォルトのうち345億元は昨年末から破綻懸念のあった北京大学方正集団のデフォルト。3月30日までの合算。  
出所：Wind より三菱総合研究所作成

### 新興国経済 (ASEAN・インド)：貿易や投資を介した影響大

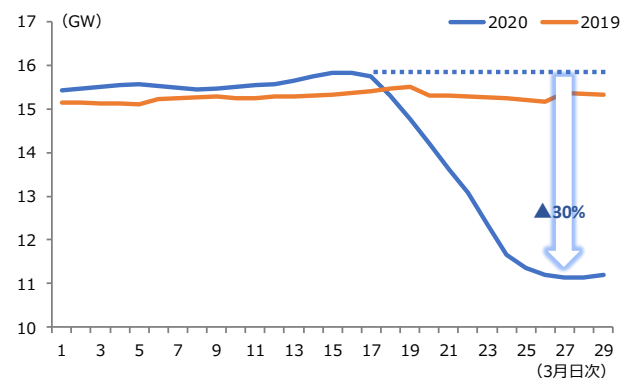
ASEANでも、外出禁止を含めた措置が拡大してきている。マレーシアでは3月18日から活動制限令(4月14日まで)を発令、タイでは3月26日に非常事態宣言(4月30日まで)を発令、ベトナムは4月1日から15日間の不要不急の外出自粛を国民に要請。特にマレーシアでは、軍も動員した厳しい活動制限が敷かれており、経済活動への影響が懸念される。マレーシアの電力使用量は3月17日と比較して直近で30%程度少なくなっており、中国と同程度の下押し効果が見込まれる(図表 1-18)。

フィリピンでは、ルソン島全域の外出制限に加え、マニラ首都圏の封鎖・夜間外出制限や、セブ州における学生・高齢者の24時間外出禁止令などが出されている。またインドネシアでも、ジャカルタで非常事態宣言発令が出されるなど、今後の動向が注目される。

ASEAN5の内需減少は国ごとに差があるものの、欧米および中国の内需減は各国の経済を大きく下押しする。20年のASEAN5の成長率は、シナリオ①で前年比+1.2%、シナリオ②で▲0.7%と予測する。

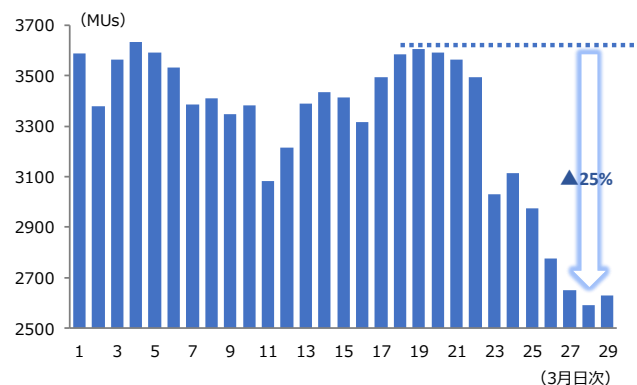
また、インドも3月25日から21日間の全土外出禁止措置を講じた。食品の製造・販売など生活に不可欠な業種を除き、ほぼすべての生産拠点、事業所、商業施設の閉鎖が求められている。この結果、電力需要は直前の週と比べて25%程度減少しており、経済活動も同程度下押しされていると見込まれる(図表 1-19)。インド経済は、19年時点ですでに減速が顕著となっていたが、ここにコロナ危機による経済下押し圧力が強まった形だ。金融機関の不良債権処理が道半ばのなかで、さらに債務が拡大することが予想され、同国でも金融危機へつながる懸念もある。

図表 1-18 マレーシアの電力需要



出所：GSO (マレーシア) より三菱総合研究所作成

図表 1-19 インドの電力需要



注：MUsは百万ユニット。1ユニット=1kWh。  
出所：Posoco (インド) より三菱総合研究所作成

### (3) コロナ終息後の世界

新型コロナウイルスの感染拡大が終息した場合でも、元の世界に戻れるとは限らない。世界金融危機がその後の世界経済に大きな爪痕を残したように、今回のコロナ危機は、①国内の分断と②世界の分断をさらに深める可能性がある。一方、今回の教訓を踏まえ、感染リスクを高めかねないフィジカルでの接触を見直す動きが強まるとみられ、③デジタル化を加速させる要因ともなる。

#### 各国国内の分断が一段と深まるリスク

世界金融危機から10年余りが経過するが、大規模な財政出動や金融緩和のもとで、世界のマクロ経済が回復した一方で、格差拡大など社会には大きな爪痕が残された。南欧や米国では、世界金融危機時の就業機会の喪失によって失業が長期化し、働き盛り世代の男性の就業率がいまだに世界金融危機前の水準を回復できていない。社会の格差が許容範囲を超えると、既存の政府や議会に代わる新しい政治を求めるうねりへと変化し、ポピュリズムの政策が支持される温床にもなる。コロナ危機が構造的失業の増加や一段の格差の拡大を招けば、国内の分断を強めかねない。

中国では、権威主義体制によりコロナ感染拡大の封じ込めに成功したとの意見が聞かれる一方、武漢での初動対応で警鐘を鳴らした人々を逮捕するなど言論統制を行ったことへの批判もあり、習近平政権が共産党内で求心力を保ち続けることができるのか、引き続き注目される。

さらに、企業収益の悪化によるイノベーションの断絶にも注意が必要だ。企業収益の悪化が深刻化すれば、研究開発投資やベンチャー企業への投資など、世界で新たな付加価値を生み出す事業への投資が絞られる可能性がある。経済全体のパイが大きくなると、低所得層に恩恵が届かず、社会の不安定化につながる。低金利、低成長、低インフレという「日本化」が世界の先進国で進みつつあり、今回の危機がその傾向に拍車をかけている。また、主要国の財政状況は軒並み厳しく、所得再分配機能が低下しているなかで、イノベーションの断絶は、国内の経済格差を一段と深める可能性がある。

#### 世界の分断が一段と深まるリスク

新型コロナウイルスの感染が国境を越えて世界に広がるなか、危機時こそ国際社会が結束し、協調した経済対策がとられるべきであるが、トランプ政権就任以降、国際協調体制にはほころびが生じている。

まず、近年通商対立を繰り返してきた米中両国は、20年1月に第一段階の合意に至ったばかりであるが、トランプ大統領が新型コロナウイルスを「中国ウイルス」と呼ぶ一方、中国当局からは米軍が感染症を中国に持ち込んだと発言するなど、米中間で非難の応酬が繰り返されている。これは、08-09年の世界金融危機時に米中が協力して財政出動などの対応を行ったことと対照的だとの指摘がある<sup>1</sup>。米国は中国駐在の外交官を大量に帰国させたとみられ、米中間の対話のパイプは一段と細くなっている。

こうしたなか、中国は、医療物資支援などを通じて「一帯一路」政策を推し進める動きをみせている。感染拡大が進むイタリアのほか、東欧、バルカン諸国などに向けて、中国は「健康シルクロード」という名のもとにマスクなど大量の医療物資支援を行っている。新型コロナウイルスの発生地となった中国の汚名返上の動きともいえるが、EUでは前述のようにイタリア、スペインなど南欧諸国と、ドイツ、オランダなど北部欧州諸国との対立が根強く残り、財政協調に関してEUの足並みが揃わず、南欧・東欧諸国が中国により接近する可能性もある。こうしたEU内で高まる遠心力に対して、ドイツやフランス、EU当局などの中国を牽制する動きについても地政学上、注目される。

また、コロナ危機の経験は、保護主義や自国第一主義を一層強める可能性がある。今回の教訓を踏まえ、ウイルス感染をもたらしたとされる野生動物の取引の問題を抱える中国など、特定の国に依存するサプライチェーンを見直し、国内回帰を検討する企業がさらに増えることが想定される。また、投資面でも規制を強化する動きがある。ドイツでは同国にあるワクチン開発のバイオベンチャー企業「キュアバク」を米国が買収する動きがあることを警戒。こうした動きを受けて、欧州委員会は3月25日、加盟国に医薬品やインフラなどの重要分野で外国投資の管理を強化するよう促す指針を公表した。このように、ヒトやモノの流れが以前よりも停滞し、地産地消型のサプライチェーン、経済のブロック化が進むなど、保護主義的風潮が強まる可能性がある。世界でブロック経済化が進み、軍事対立に発展した1939年と現在が似ている状況にあるとの指摘もある<sup>2</sup>。こうした流れに対して、世界成長の基盤となる自由貿易の推進に向けて、今まで以上に国際的な協調が求められよう。

さらに、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、欧米などで東アジアに対する風評被害が聞

<sup>1</sup> U.S., China Trade Blame for Coronavirus, Hampering Global Economy Rescue (3月27日、The Wall Street Journal)

<sup>2</sup> ジム・ロジャーズ氏インタビュー記事 (日経ビジネス2020年3月30日号、P.18-19)

かれる。欧米で感染拡大による死亡者、ならびに失業者がさらに急増することになれば、東アジア系の移民や旅行者、企業に対する風当たりが強くなる可能性がある。欧米で事業展開する日系企業にとっても留意すべき点だ。

### デジタル化を加速させる一因となる「社会的距離の確保」

今回の教訓を踏まえ、世帯外の人との社会的接触を最小限に抑えるような習慣は、新型コロナウイルスの終息後もある程度定着するとみられる。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「社会的距離の確保 (social distancing)」が欧米を含む世界各地で推進されるようになった。これは、世界経済、ビジネスにとって大きな潮流の変化となる。

外出規制や出社禁止などを受けて、人々は普段フィジカルで当たり前のように行っていた生活を、デジタルでどう代替できるかを模索している。こうした経験は、デジタルとフィジカルをうまく組み合わせることで、より効率的かつ安全に生活ができることへの気づきにもなっているであろう。こうした消費者の意識の変化は、そのニーズを満たす新たなサービスが生まれる素地となる。米国で「シャットイン (家に閉じこもる) 経済<sup>3</sup>」と名付けられたサービス分野は、成長市場として注目される。

一方、今回の新型コロナウイルスの脅威を受けて、デジタル技術を用いた監視活動に対する社会の捉え方に変化が起こっていることも、今後のデジタル社会を展望する上で無視できない兆候だ。今回の感染症拡大局面では、自由な経済活動を行う上で「身体的安全性の確保」が果たす役割の重要性が再確認された。人々は、政府が効果的に感染症を封じ込める上で、位置情報や行動履歴、健康状態に関する個人情報これまで以上に提供しても良いと考え始めている<sup>4</sup>。しかし、中国政府が目指すような中央統制的なデジタル監視社会によって身体的安全性が確保された場合、そこでは果たして自由な経済活動が保障されるのか。デジタル化が加速するコロナ後の世界において、私たちは「経済的自由」「社会監視」「身体的安全性」の間の微妙なバランスを保つことを迫られることになる。コロナ終息後に社会経済が平常化した際、非常手段として実施された一連の監視強化策をいかに同時に終息させられるかが、注目すべきポイントとなろう。

<sup>3</sup> <https://medium.com/matter/the-shut-in-economy-ec3ec1294816> (閲覧日 4月3日)

<sup>4</sup> 欧州データ保護委員会 (EDPB) は、3月16日に COVID-19 の発生状況における個人情報の処理に関する声明を発表し、雇用主が COVID-19 のようなパンデミック発生下で、一定の法的根拠に則っており公衆衛生に関する公共利益に適用場合には、データ主体の同意なく個人情報を処理できることを確認している

([https://edpb.europa.eu/sites/edpb/files/files/file1/edpb\\_statement\\_2020\\_processingpersonaldataandcovid-19\\_en.pdf](https://edpb.europa.eu/sites/edpb/files/files/file1/edpb_statement_2020_processingpersonaldataandcovid-19_en.pdf)、閲覧日 3月31日)。

## 2. コロナ危機の日本経済への影響

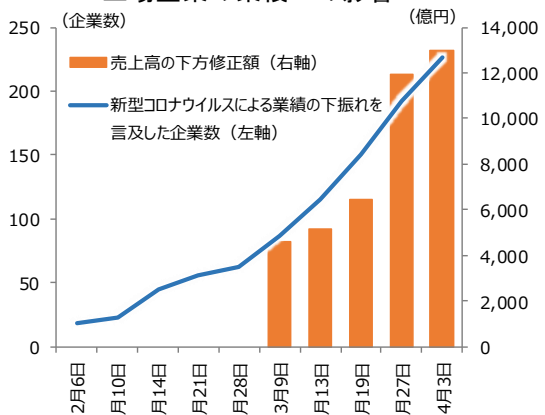
### (1) 日本経済の現況

#### 企業の業績・景況感が大幅に悪化、日本経済は景気後退局面入りへ

海外経済の悪化や、19年10月の消費税増税に加え、国内外での新型コロナウイルスの感染拡大の影響が企業に大きな打撃を与えており、企業業績の下方修正が相次いでいる。東京商工リサーチの調査によると、1月下旬以降に新型コロナウイルスによる業績へのマイナス影響を指摘した上場企業は、4月上旬時点で226社に上り、売上高の下方修正額は1兆2,993億円に達する(図表2-1)。

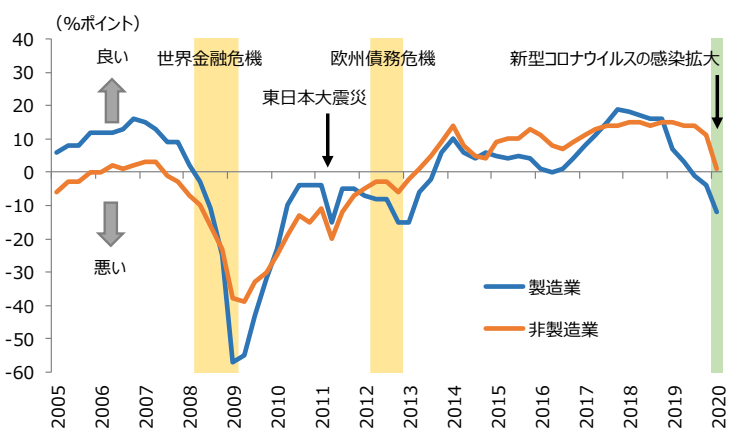
企業の景況感も大幅に悪化している。日銀短観(20年3月調査)の業況判断DIは、製造業で13年3月調査以来の低水準となったほか、これまで比較的高水準を維持してきた非製造業も大幅に悪化した(図表2-2)。日本の実質GDPは、消費税増税直後の19年10-12月期以降、2四半期以上連続で大幅なマイナス成長となる見込みであり、日本経済は深い景気後退局面入りを予想する。

図表2-1 新型コロナウイルスによる上場企業の業績への影響



注：20年1月23日以降の上場企業HP上の「お知らせ」等を基にした東京商工リサーチによる集計。売上高の下方修正額は、2月28日以前は欠損値。出所：東京商工リサーチ「上場企業「新型コロナウイルス影響」調査」より三菱総合研究所作成

図表2-2 日銀短観



注：全規模。黄色の網掛け期間は内閣府の景気日付基準による景気後退期。出所：日本銀行「日銀短観」、内閣府「景気基準日付」より三菱総合研究所作成

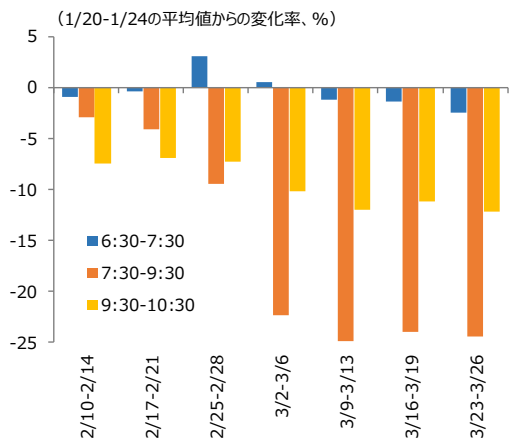
#### 新型コロナウイルスの感染拡大は、個人の経済活動を大きく制約

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、個人の経済活動も大きく制約されている。まず、不要不急の外出を控える動きが強まっており、JR各社の乗車人数は、在来線の都市圏近郊の利用が前年比▲30%程度、新幹線や在来線特急等の利用が同▲50%程度となるなど、遠方への外出を中心に減少。3月以降、朝の通勤ラッシュ時の都営地下鉄の利用者数も大きく減少し、時差出勤や自宅勤務の増加の影響が出ている(図表2-3)。

不要不急の消費を抑制する動きは、政府の大規模イベントの自粛要請もあり、サービス業に深刻な影響を与えている(図表2-4)。娯楽業界では3月下旬までで約1,750億円の損失が発生したとされるほか、旅行業界でも3、4月の旅行予約は前年比70%減少した。外食業界も、すでに2月時点で居酒屋やディナーレストラン、喫茶などで客数の減少がみられており、3月は一段と悪化しているとみられる。フィットネスジムなどでも営業休止が相次ぎ、売上は大幅に悪化している。

小売業への影響は業態によって異なる。最も影響が深刻なのが百貨店だ。売上の5%程度を占めるインバウンド需要(免税売上高)が大幅に縮小したほか、都市部への外出減少や、政府による週末の外出自粛要請を受けた一部地域での店舗休業などが影響し、3月の百貨店売上高は前年比▲35~▲45%程

図表2-3 都営地下鉄の利用者数



注：都営地下鉄4路線の自動改札出場数。出所：東京都「都内の最新感染動向」より三菱総合研究所作成

度と大幅な減少となった（図表 2-5）。また、自動車小売や家電量販店も減少幅が大きい。これら高額の耐久財は、店舗で実物を確認、店員に相談してから購入することが多いことから、外出抑制の影響を受けている。3月の新車販売台数は前年比▲9.3%と減少が続いたほか、家電大型専門店の販売額も3月以降は前年比マイナスで推移している（図表 2-6）。コンビニエンスストアも外出自粛や在宅勤務の増加などを背景に2月半ば以降は前年割れしている。

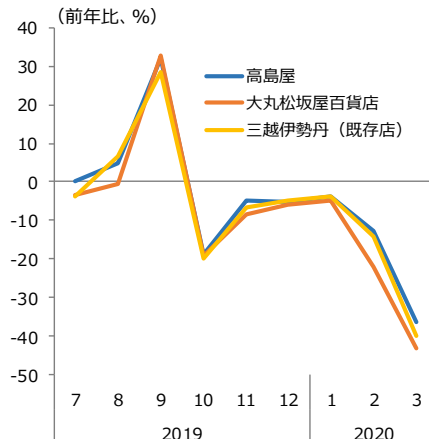
一方、売上が伸びているのがスーパーマーケットだ。在宅勤務の増加もあり、外食の代わりに自宅での食事が増えているほか、一部商品の買いだめの動きも寄与している。

図表 2-4 サービス業の動向

娯楽業界	・3月下旬時点で興行・試合・イベントの延期・中止による入場料収入の損失は1,750億円（年間市場規模の19%）
旅行業界	・3、4月の旅行予約は前年比▲70%減少（月当たり1.5兆円の減少）
外食業界	・2月の客数が、居酒屋で前年比▲4.9%、デイナーレストランで同▲3.2%、喫茶で同▲5.4%減少

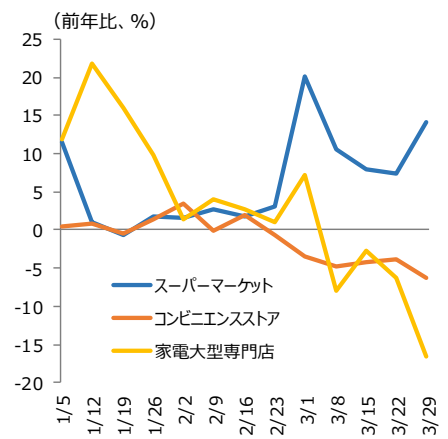
出所：びあ、日本旅行業協会、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」より三菱総合研究所作成

図表 2-5 百貨店売上高



出所：各社 HP より三菱総合研究所作成

図表 2-6 小売販売額指標

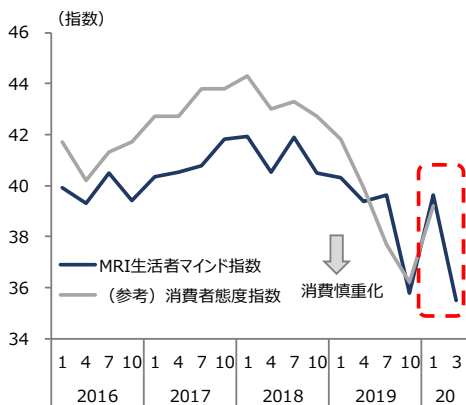


注：横軸は週の最終日を示す。  
出所：経済産業省「METIPOS 小売販売額指標（マイクロ）」より三菱総合研究所作成

### 消費者は感染拡大中に外出を伴う消費を抑制も、感染終息後は平時に戻す意向

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、家計の消費に対するスタンスは急速に慎重化している。当社では3月28-29日に生活者へ緊急調査を行った（生活者市場予測システム（mif）を用い生活者5,000人を対象に実施）。その結果によると、3カ月前からの消費スタンスの変化を指数化した「MRI生活者マインド指数」は、前回1月調査から大幅に慎重化し、消費税増税直後の19年10月と同程度の水準となった（図表 2-7）。

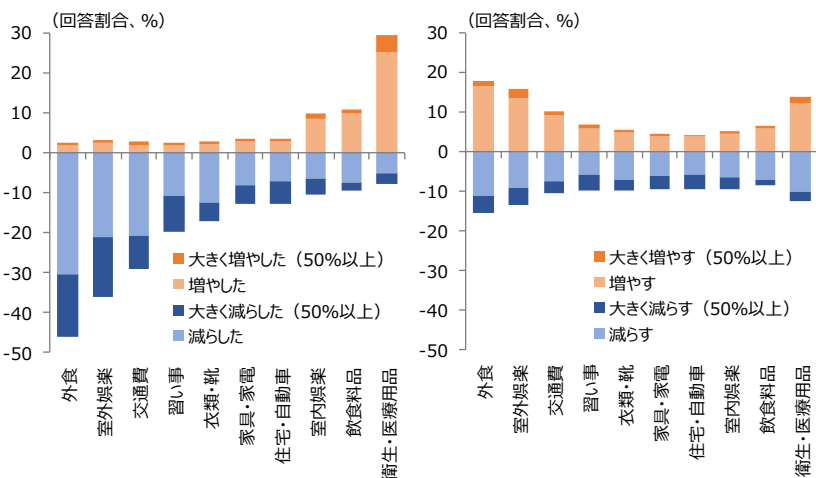
図表 2-7 MRI生活者マインド指数



注：MRI生活者マインド指数は、3カ月前に比べて消費に対して「前向きになった」割合×100 + 「変わらない」割合×50 + 「慎重になった」割合×0により算出。  
出所：内閣府「消費動向調査」、三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート調査（回答者5,000人）

図表 2-8 品目別の消費意向

新型コロナウイルスが感染拡大中の現在      新型コロナウイルスの終息後



注：感染拡大前（19年12月）と比較した消費意向。家具・家電と住宅・自動車は購入意欲の変化を聞いた。

出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート調査（20年3月28-29日に実施、回答者5,000人）

また、同調査では、新型コロナウイルスの感染拡大中の消費行動に加え、感染終息後にどのような消費行動をとるかを調査した。感染拡大中の消費行動は、前述の業界統計などの結果と概ね符合しており、外食や室外娯楽（旅行など）、交通、習い事など外出をとまなう消費を大きく抑制している結果となった（図表 2-8）。一方、注目すべきは、感染終息後の消費に対する意向で増減は概ね均衡している。すなわち、感染終息後は平時の消費に戻すと回答している点だ。現在は需要そのものが蒸発してしまったわけではなく、潜在的な需要はあるものの、それが外出制約などにより抑え込まれている状況にある。ただし、経済活動の自粛が長期化した場合、雇用や所得が減少し、終息後も、潜在的な需要が平時の水準に回復しない可能性がある。需要減少が、雇用や所得の減少に波及しないよう、企業の資金繰り対策や雇用対策が急がれる。

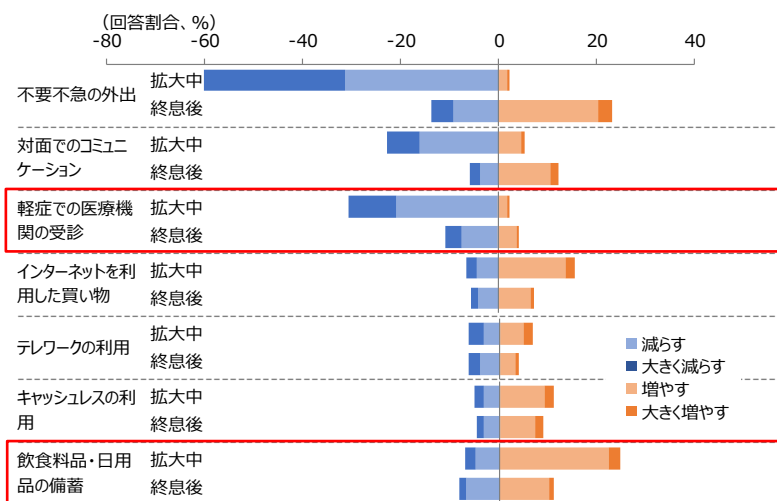
### 一部の消費者行動は、流行後も変化が継続する可能性

コロナ危機の経験は、消費者の行動を変化させている（図表 2-9）。感染拡大中に大幅に抑制されたのが、「不要不急の外出」と「対面のコミュニケーション」だ。感染リスクを回避するための行動だが、終息後はややリバウンドする意向となっている。

一方で、今回の経験を機に、行動変化が継続する可能性がある項目もある。「軽症での医療機関の受診」は感染終息後も継続して減らす意向である一方、「飲食料品・日用品の備蓄」は終息後も継続して増やす意向だ。医療機関等での感染リスクや非常時の備蓄の重要性が認識され、人々の継続的な行動変容をもたらした可能性がある。

また、「インターネットを利用した買い物」、「キャッシュレスの利用」は、いずれの時期でも増加超となっており、今回の経験が、生活におけるデジタル技術等の利用を加速させる契機となる可能性がある。

図表 2-9 コロナ危機の経験を踏まえた消費者の行動変化



注：感染拡大前（19年12月）との比較。  
出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート調査（20年3月28-29日に実施、回答者5,000人）

図表 2-10 売上減少による雇用への影響

### (2) 日本経済の見通し

#### 失業率の大幅悪化を予想

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の自粛は、特に小売や交通、宿泊・飲食、娯楽サービスの売上へ大きな影響をもたらしており、これらの産業での雇用への悪影響が懸念される。すでにインバウンド減少やイベント中止により、関連する業界では影響が顕在化している。

コロナ危機の雇用への影響を試算したところ、上記の影響が大きい業種において、ピーク時に売上が80%減少（ピークアウト後の1四半期目は40%減、その後は正常化）し、その他の業種でも同じく20%減少（同10%減、その後は正常化）した場合、シナリオ①では254万人、シナリオ②では508万人の雇用が失われる。その場合、失業率は現状の2%台半ばから、それぞれ6.0%、9.7%まで上昇する可能性があり、世界金融危機時のピークである5.1%を上回るとみられる（図表 2-10）。

賃金への影響も加味した雇用者報酬は、シナリオ①で▲10兆円減、シナリオ②では▲22兆円減となり、世界金融危機時（▲13兆円程度）を上回る減少幅となる。背景には雇用吸収力の大きいサービス業への影響が大きいことがある。こうした雇用・所得環境

		シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
経済活動抑制のピークアウト時期		20年6月末	20年12月末	21年6月末
<b>就業者数の減少幅</b>				
合計		<b>-254万人</b>	<b>-508万人</b>	<b>-762万人</b>
新型コロナウイルスの影響が特に大きい業種	正規	-20万人	-40万人	-60万人
	非正規	-69万人	-137万人	-206万人
	その他	-11万人	-22万人	-33万人
その他の業種	正規	-83万人	-166万人	-249万人
	非正規	-38万人	-77万人	-115万人
	その他	-33万人	-66万人	-99万人
<b>雇用者報酬の減少幅</b>				
		<b>-10兆円</b>	<b>-22兆円</b>	<b>-35兆円</b>
<b>失業率</b>		<b>6.0%</b>	<b>9.7%</b>	<b>13.4%</b>

注：新型コロナウイルスの影響が特に大きい業種は、運輸、小売、飲食・宿泊、娯楽サービス等の業種。失業率は、失業者のすべてが完全失業者になると仮定した場合の推計値。  
出所：総務省「平成27年国勢調査抽出詳細集計」、「労働力調査」、財務省「法人企業統計」等を基に三菱総合研究所試算



の悪化は、仮に新型コロナウイルスの感染が終息した後も、消費の回復を遅らせる要因となる。なお、本試算には、後述する経済対策の効果は織り込まれていない。資金繰り支援を含めた経済対策により、企業が雇用を維持できる環境が整えば、影響は緩和される。

## 欧米、ASEAN での感染拡大により外需は大幅悪化

外需の悪化基調も一段と強まる見通しだ。中国（19%）に加え、20年3月以降は、米国（20%）やEU（12%）、ASEAN（15%）など日本の輸出に占める割合（国・地域のカッコ内に表示）の高い国で相次いで新型コロナウイルスの感染が拡大し、工場の操業停止や政府による移動制限が行われている。世界各国の消費・生産活動は停滞が日本の輸出への大きな打撃となる。

輸出に含まれるインバウンド消費（名目 GDP 比 0.8%）も大幅な減少を見込む。20年2月の訪日外客数は、感染が拡大していた中国・韓国を中心に大幅に減少し、前年比▲58%の減少となったが、3月以降は欧米諸国や ASEAN を中心に訪日外客数はさらに減少するであろう。ピーク時の訪日外客数が前年比で8割減少した場合、インバウンド消費は、シナリオ①で▲2.2兆円程度、シナリオ②で▲3.9兆円程度減少すると予想する（19年実績は4.8兆円）。

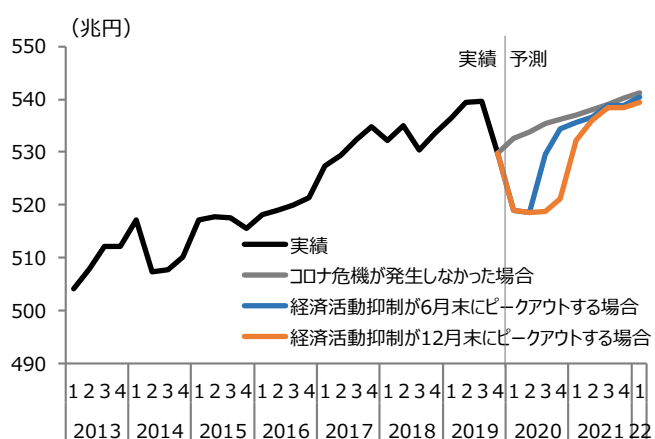
## 19、20年度は9年ぶりに2年度連続のマイナス成長

20年1-3月期は、国内外での新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、2四半期連続で大幅なマイナス成長を見込む。19年度は前年比▲0.3%と5年ぶりのマイナス成長を予測する（前回予測値（3月9日時点）は同▲0.2%）。

20年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による内外需の落ち込みや、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期により、20年半ばにかけてマイナス成長が続くと予想する。新型コロナウイルスの感染拡大が終息した後も、企業収益の悪化に伴う雇用・所得環境の悪化を背景に、消費は一段と弱い動きが続くだろう。20年度の実質 GDP 成長率は、新型コロナウイルスによる経済活動抑制が20年6月末にピークアウトする場合は前年比▲0.5%（シナリオ①）、20年12月末にピークアウトする場合は同▲1.7%（シナリオ②）と、いずれも2年度連続でのマイナス成長を予想する（前回は同0.0%）。

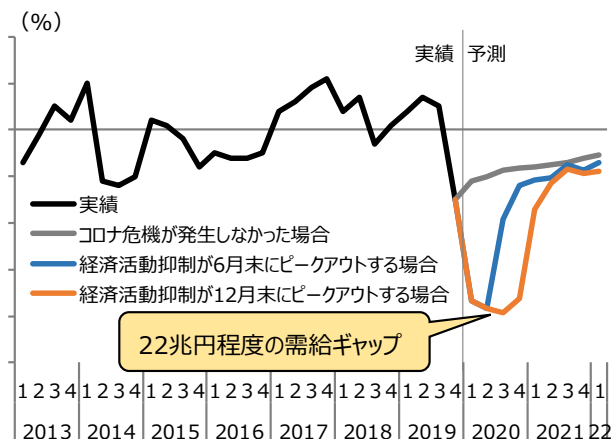
21年度は、シナリオ①で前年比+1.7%、シナリオ②で同+2.9%と伸び回復を見込む（前回は同+0.7%）。新型コロナウイルスによる経済活動抑制の反動に加え、消費税増税による影響の一巡、東京オリンピック・パラリンピックの開催も成長押し上げ要因となる。ただし、経済活動の抑制が21年にずれ込む事態となれば、景気回復は見込めない。

図表 2-11 実質 GDP の見通し



出所：実績は内閣府「国民経済計算」、予測は三菱総合研究所

図表 2-12 GDP ギャップの見通し



出所：実績は内閣府、予測は三菱総合研究所

シナリオ①の試算の前提として、20年度末にかけて原油価格（WTI）は35～45ドル、21年度末にかけて40～50ドルとして想定。原油安は物価の下落を通じて消費の下支えになるが影響は軽微とみる。日経平均株価は20年度が15,500～18,500円、21年度が16,500～19,500円、為替レートは21年度にかけて108円/ドル程度での推移を想定した。

## 日本で主要都市の封鎖が起きれば、下押し幅は倍増

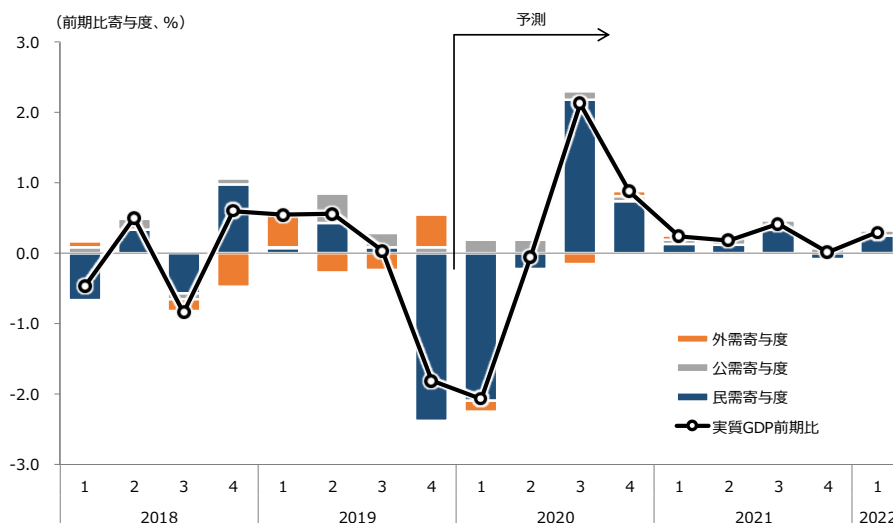
今後、東京や大阪などを始めとした主要都市が都市封鎖となれば、成長率はさらに大幅に下振れしよう。総論（P.7）で記載した予測値は、日本では都市封鎖が行われず、現状の自粛ベースでの活動抑制を

想定した試算に基づいている。この前提では、シナリオ①（6月末ピークアウト）で10兆円、シナリオ②（12月末ピークアウト）で16兆円の下押し幅となったが、仮に欧州と同様に、全土で不要不急の外出が禁止されるような都市封鎖が起こったと仮定し、日本のGDPの下押し幅を試算すると、シナリオ①で21兆円、シナリオ②で33兆円の下押し幅とほぼ倍増する。

図表 2-13 日本の実質 GDP 成長率予測

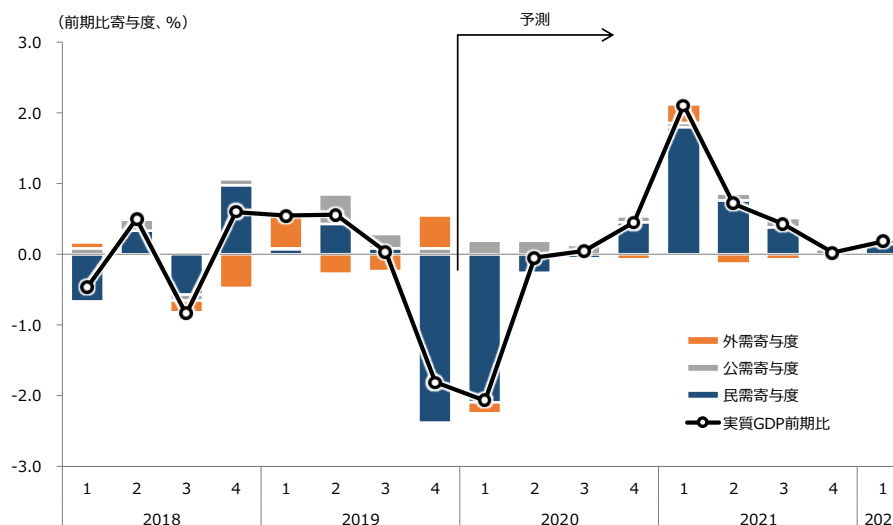
シナリオ①: 経済活動抑制が 20 年 6 月末にピークアウトする場合

		実績				予測				2021				2022
		2019		2020		2020		2020		2021		2021		2021
		1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
実質GDP	前期比	0.5%	0.6%	0.0%	-1.8%	-2.1%	-0.1%	2.1%	0.9%	0.2%	0.2%	0.4%	0.0%	0.3%
	前期比年率	2.2%	2.3%	0.1%	-7.1%	-8.0%	-0.2%	8.8%	3.5%	1.0%	0.7%	1.7%	0.1%	1.2%
	前年度比					-0.3%				-0.5%				1.7%



シナリオ②: 経済活動抑制が 20 年 12 月末にピークアウトする場合

		実績				予測				2021				2022
		2019		2020		2020		2020		2021		2021		2021
		1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
実質GDP	前期比	0.5%	0.6%	0.0%	-1.8%	-2.1%	-0.1%	0.0%	0.5%	2.1%	0.7%	0.4%	0.0%	0.2%
	前期比年率	2.2%	2.3%	0.1%	-7.1%	-8.0%	-0.2%	0.2%	1.8%	8.7%	2.9%	1.7%	0.1%	0.7%
	前年度比					-1.7%				2.9%				



出所：内閣府「国民経済計算」、予測は三菱総合研究所

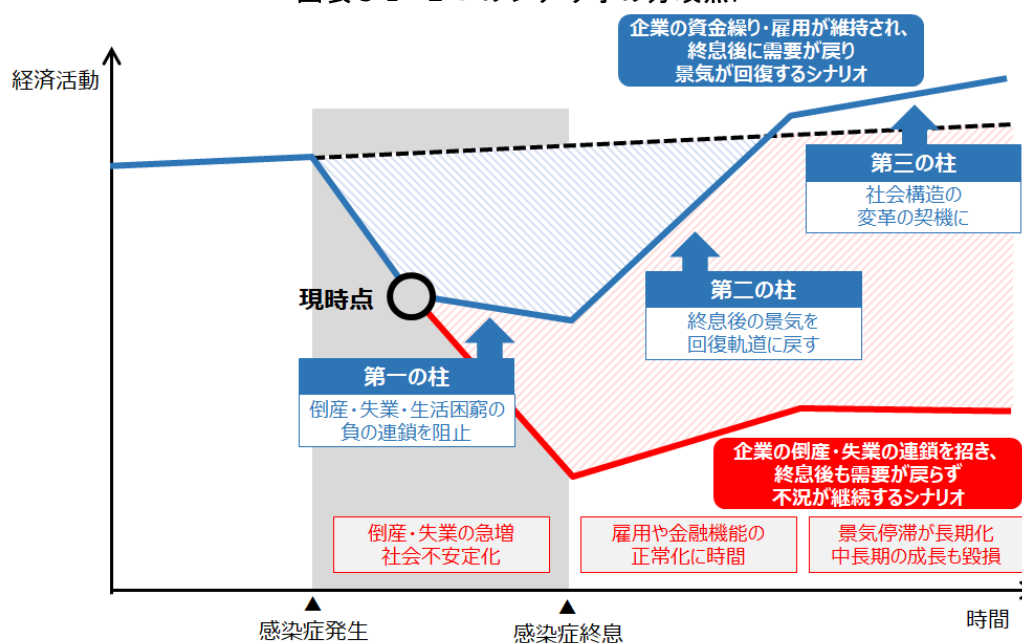
#### 真に困っている企業・人の支援とともに社会構造変革の契機に

新型コロナウイルスは、日本および世界の経済に重大な影響を及ぼしている。今後の展開によってさらに深刻な事態を招くおそれもある。また今回の感染を経験し、各国政府の政策や企業の経営、市民の行動が変容していくことも考えられる。日本として、現在起きている事態を分析の上、将来の変化を見込みつつ、経済対策を講じていく必要がある。

今回の感染症による経済影響の特徴は、感染継続中は経済活動の停滞から売上が蒸発するが、所得減、雇用減への波及を抑制できれば、感染終息後に潜在化した需要を顕在化できることだ。そのため喫緊の経済対策としては、需要の低下を企業の倒産や就業者の失業につなげないこと、すなわち感染症終息までの企業の資金繰りと雇用への支援が鍵となる。特に影響が大きな旅行、宿泊、飲食、レジャー等では、小規模な事業者が多く、また非正規雇用比率が高い（全産業28%に対し47%）。「真に困っている企業・人への支援」を最優先すべきである。

三菱総合研究所では、現在の感染継続期、感染終息後、さらに社会構造の変革に向けて、三本の柱からなる経済対策を提案する。これらの対策を講じることで、企業の倒産や失業、ひいては潜在需要の喪失に伴う危機の拡大を回避し、感染終息後の景気回復を力強く後押しすることができる。さらに今回の経験を社会構造変革の契機とする未来志向の取組が日本経済にとって重要である。

図表 3-1 2つのシナリオの分岐点に



出所：三菱総合研究所

#### 第一の柱：倒産・失業・生活困窮の負の連鎖を阻止

感染継続期の経済対策は、移動や接触を伴う不要不急の活動の抑制を最優先させつつ、最低限の経済循環を維持するという、難易度の高い制度設計が求められる。一方で、いったん倒産や失業の問題が顕在化すれば負のスパイラルが加速度的に進行するため、即効性のある施策を迅速に打ち出さなければならない。こうした状況下で喫緊に打ち出す対策として、われわれは以下の4施策を提言する。

##### 1-① 未来の売上を前借りするための政策支援

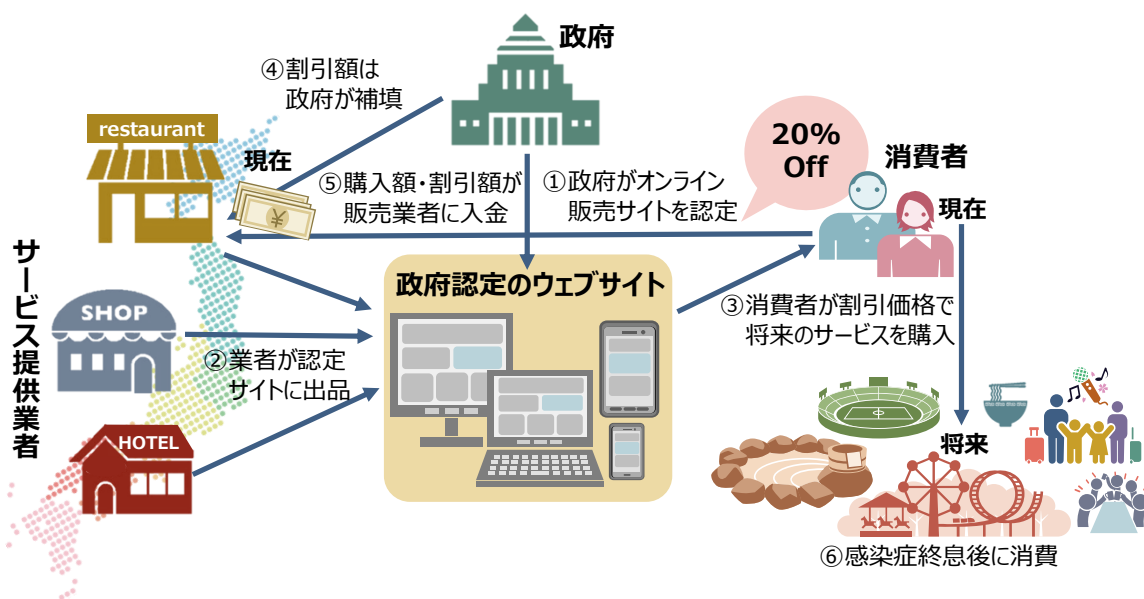
感染が終息すれば、消費活動を正常化させる意向は、当社調査でも確認された (P.15、図表 2-8 参照)。これを活かし、旅行、宿泊、飲食、レジャーなど、新型コロナウイルスの影響が大きいとみられる業種を対象に、将来得られるであろうキャッシュが前倒しで手元に入ってくる仕組みを後押しする施策が考えられる。具体的には、旅館や飲食店などが、将来使える宿泊券・飲食券などをオンライン上で販売し

た場合に、消費者はそのチケットを割引価格で購入でき、政府が割引額相当の資金を拠出する。中小零細業者を含む店舗が発行する各種チケットを、政府が認定した民間ウェブサイトに出品し、消費者は感染症終息後（例えば1年先以降）の将来時点で消費できるチケットとして購入する。消費者が前払い購入するサービスは、通常価格より例えば2割程度割り引いた価格で販売され、割引額は政府が事業者に対して補填する。前払い代金と割引補填額は併せてサービス提供者に入金され、手元のキャッシュとして計上される（図表3-2）。消費者がチケットを購入してから実際に利用するまでに、企業が倒産してしまうリスクはあるが、その場合の損失は政府が保証するなどの仕組みも併せて整備する必要がある。

この施策は、以下の6つの理由から、感染症継続期における有効な経済対策になるものと考えられる。

- A) 企業が借金を増やさずに現在の流動性を確保できること（返済負担のない流動性確保）
- B) 感染症の影響を大きく被る業種をターゲットとした、新たな資金繰り支援になること（旅行、宿泊、飲食、レジャー業界支援）
- C) 認知度の高いウェブサイトで全国的にオンライン販売することから、中小零細業者の販路拡大に資すること（中小企業支援）
- D) サービスの実際の消費を先送りすることによって、今の需要を喚起しないこと（感染症拡大防止）
- E) 割引価格でサービスを楽しむことから、一般消費者に対する家計支援になること（家計への所得補助）
- F) 感染症によってダメージを受けている業界を政府・消費者が応援するという力強いメッセージになること（応援したい気持ちの見える化）

図表 3-2 未来の売上前借り施策の仕組み



出所：三菱総合研究所

### 1-② 企業の資金繰り支援と雇用維持支援のさらなる拡充

政府は、緊急対応策第2弾として既に無利子・無担保の融資や信用保証の拡充といった資金繰り支援、サプライチェーンが毀損した企業に対する設備投資等の支援を打ち出している。これらの金融措置は現時点で1.6兆円規模とされているが、ここで重要なのは、さらに手段を拡充し、資金繰りがひっ迫した企業への資金供給を急ぐことだ。

そのためには、政府系金融機関の危機対応業務の資金枠を大幅に拡充するとともに、新たに社債買取ファンドを創設し、社債発行を通じた中堅・中小企業の資金繰り支援を行うことも考えられる。また、危機関連保証を含む信用保証は、保証協会による受け入れ体制を拡充し、従来の審査条件を一時的に緩和してでも十分な信用保証を迅速・確実に供与することが必要だ。

資金繰りが厳しい中小企業に対しては、国税や社会保険料の支払いを1年間猶予する措置や、従業員の雇用維持に向けた雇用調整助成金の助成率引き上げが既に打ち出されている。雇用調整助成金の助成率は現在大企業が2/3、中小企業は解雇等を行わない場合は9/10まで手当済みだが、もう一段強化し、例えば中小企業は100%助成に引き上げるような思い切った措置も有効だろう。資金繰りと雇用の悪化を水際で食い止める措置については、今後の経済状況に応じて柔軟かつ機動的に拡充していくスタンスが求められる。

### 1-③ 失業者・生活困窮者への集中的な生活支援

失業給付金の受給条件緩和や緊急小口資金の貸付など、ここでも政府は矢継ぎ早に対応策を講じている。しかし、感染症の影響が甚大な業種を中心に発生している一時休業者や失業者、フリーランスを含む個人事業主の売上激減に対しては、現金給付を中心とした直接的な所得補償の実施が不可避だ。世界金融危機後に実施した全国民への一律定額支給では、おのずと一人当たりの支給額が減ってしまい、真に困っている人への十分な支援ができない。対象者を絞り、重点的に補償すべきだ。

そこで、政府が緊急小口資金の制度を援用し、特例措置の対象となる世帯<sup>5</sup>を設けて現金給付を行うことを提案する。支援対象を休業等により収入減少がある世帯に限定することによって、本当に必要な人に十分な金額を給付できるとともに、給付が貯蓄に回ることを防ぐことができる。給付規模と頻度は、感染症が経済に与えている影響の甚大さに鑑みると、10万円程度の給付を感染症が終息するまで毎月継続することが望まれる。

### 1-④ 感染拡大阻止に向けた措置

上記の3施策は、あくまで感染拡大阻止を前提条件として講じられるものであり、この期間の最優先事項は感染症対策である。根本的な解決に向けてはワクチン・治療薬の開発が急がれるところだが、それには一定の時間がかかるため、まずは感染の急拡大を阻止する必要がある。感染急拡大を防ぐ施策としては、感染疑い者、軽症者について初診からオンライン診療を認めることで、感染の急拡大を防止することが何より望まれる。現在政府はオンライン診療について、通院中や受診歴のある人は認め、受診歴のない人は条件付きで認める方向で調整しているが、感染拡大を阻止するには、受診歴のない患者を含めた初診からのオンライン診療の実現が不可欠だ。また、マスクや消毒剤等を必要とする事業者への優先配給などの施策も、継続的に拡充することが必要だ。

また、まだまだ不確定要素が多い状況下において、リスクコミュニケーションの充実も欠かせない。国民が正しい感染症対策を取るためには、科学的な知見に基づき事態の進展に応じて、国民が適切な危機感を共有できるような情報を提供することが前提になる。その際には、行政や専門家、政府や自治体が一体となったワンチームで発信することが有効<sup>6</sup>であり、総理大臣や自治体の首長自らが、統一的な戦略の下でリスクコミュニケーションを行う必要がある。

## 第二の柱：終息後の景気を回復軌道に戻す

感染症終息期には、比較的早く流行以前の状況に回復する業種・地域もあれば、回復に時間のかかるものもあろう。さらに感染症流行前後で全く異なる状況におかれるところもでてくる。それぞれに向けた施策が必要となる。

### 2-① 影響が大きい業界・地域の復興支援

インバウンドは当面戻らない可能性が高い。新型コロナウイルスの影響が大きいインバウンド関連業界の救済のためには、終息期に入っても引き続き第一の柱「1-①未来の売上を前借りするための政策支援」の仕組みを活用することが有効である。国の補助金による「ふっこう割」の活用も考えられるが、1-①によれば1年先以降の消費を前倒しして消費を喚起することができるのに加え、中小零細企業ではリーチできないところへの販路開拓にもつながるなど、「ふっこう割」にはないメリットがもたらさ

<sup>5</sup> 都道府県の社会福祉協議会が受け皿となっている緊急小口資金等の特例貸付は、「新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯」を対象としており、最大で月20万円を据置期間1年、無利子で貸し付けている。

<sup>6</sup> 「新型コロナ対策に不可欠なリスクコミュニケーション」MRI マンスリーレビュー2020年4月号  
<https://www.mri.co.jp/knowledge/mreview/202004-1.html> (2020/4/1 閲覧)

<sup>7</sup> 災害起因のキャンセルが発生している被災地域において、旅行・宿泊料金の割引等を支援することで観光需要を喚起する制度。台風15号、19号の被災地域を対象に、旅行・宿泊料金を1人泊あたり最大5,000円支援。

れる。

消費拡大のためには、キャッシュレスポイント還元を延長するのも一案だ。現行6月末までの期間を単に延長するだけでなく、還元率のアップ、百貨店や大手量販店への対象拡大を図るとともに、端末機器を全額補助するなど機器導入支援も合わせて行うことが望ましい。

## 2-② インバウンド喚起策

世界での新型コロナウイルスの流行が沈静化してからのことになるが、インバウンドを再び呼び込むためには、世界への正確な情報発信が重要だ。日本が感染爆発・医療崩壊に陥らずに流行が回避できれば、「安全・安心」は訴求材料となろう。

東京オリンピック・パラリンピックは21年7月開催に延期されることとなったが、この間、地域・国を移しながら新型コロナウイルスの世界的流行は続くであろう。状況が深刻化する国に対して、危機を脱した国々による医療支援が求められる。特定の国が感染流行を回避してもインバウンドは活性化されない。世界の協調により危機を乗り越えて実現した大会として世界中の人々の記憶に残る東京オリンピック・パラリンピックとすることができる。

インバウンド需要喚起には、訪日消費への減税・割引や訪日外国人向けのオンライン旅行クーポンの活用などが考えられる。抑制されていた消費を一気に開放し、地域経済を盛り上げるための有効な手段となろう。

## 2-③ 感染症リスクを前提とした企業の体制・投資支援

サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓、業界再編を支援する必要もある。特に、中国に集中していた企業のグローバルサプライチェーンは、リスク分散の観点からも国内回帰や中国依存度の低減など再構築が求められよう。国内に拠点を移すための財政面での支援や、企業のサプライチェーン構築のための国やジェトロ等公的機関などによる支援策として、各種情報提供やビジネス・マッチングが考えられる。

## 2-④ 起業やイノベーションの芽を絶やさない仕掛け

企業の業績悪化で真っ先に削られる可能性があるのが研究開発費だが、内部留保を多く抱える大企業は、いまこそ中長期的な事業開発のための投資を積極化させ、終息後の事業拡大や生産性向上につなげるべきだ。一方で、体力のないベンチャー企業は特に資金繰りが厳しい。イノベーションの萌芽を途絶させないためにも、大企業や中小企業によるベンチャー企業への出資を対象としたオープンイノベーション促進税制や、ベンチャー企業が利用できる「試験研究費の総額に係る税額控除制度」の拡充により、イノベーションを途絶させない研究開発税制の強化が必要である。

控除ばかりではなく還付型研究開発税制という方法もある。還付を担保に資金を借り入れることも可能となるのでベンチャーにとっては使い勝手が良い上、赤字の場合は減税はそもそもベンチャーにとって意味がない。こうした制度の導入も一案であろう。

## 2-⑤ 感染症対策体制の継続的な強化

今回の感染症流行から学ぶことは多い。例えば、感染症の検査体制である。他国に比べPCR検査の件数が少ないとの指摘もあるが、感染者数の正確な把握は対策を打つための最も基本的な情報だ。今回の経験を活かし感染症に対してどのような検査体制が必要かを検討し、状況把握・情報収集のための体制を整備することは今後の感染症対策にとって必須のテーマだ。

感染症の病名が確定しなくても感染症の広がり状況を把握する方法がある。症候群サーベイランスと呼ばれるもので、救急車の出動状況や薬局での薬の売れ具合などで何らかの変化が起こったことを察知する仕組みだ。未知の感染症の状況把握に有効であるとされている。

感染症のパンデミックへの対処においては国際間連携が重要である。日本のコロナ対策の取り組みが評価され、公衆衛生分野で国際的なイニシアティブをとることを期待したい。検査体制・症候群サーベイランス体制の整備とともに、国内外の人材育成や国際的アーカイブづくりに向けた予算措置が必要となる。

### 第三の柱：社会構造変革の契機に

今回の感染症を通じて、日本の社会経済における課題がクローズアップされた。一方、市民・企業・行政による各種取り組みにより、課題解決の糸口がみえてきたものもある。こうした経験を糧に、より強い経済社会に向けた将来展望を描き、その実現を力強く目指していくことが望まれる。

#### 3-① デジタルシフトで感染症・自然災害・人口減に強いスマート社会を創出

今回の感染症を通じて、社会活動におけるデジタル技術の有用性が再認識された。社会活動のデジタルシフトは、政府の「成長戦略」（19年6月閣議決定）にも掲げられおり、将来、働き手が不足していく中、サービス迅速化やコスト削減につながる。また自然災害時も感染症流行時と同様の効果が期待できる。

例えば医療、教育、行政分野における以下のデジタルシフトは、技術的にも実現可能であり、プライバシーと社会活動とのバランスを議論しつつ、力強く進めていくことが期待される。

医療分野では、オンライン診療を含む次世代ヘルスケアの推進<sup>8</sup>である。オンライン診療は受診者、医療従事者、双方の負担を軽減するとともに、感染症流行時には医療機関が感染源となるリスクが減る。

教育分野では、小中学校・高校・大学、それぞれに適したオンライン教育の拡大である。大学教育では、世界中でさまざまなオンライン教育が実用化されており、今回感染症を契機にわが国でも普及が進むものと考えられる。小中学校では、児童・生徒が実際に集まって学ぶことは重要であるものの、オンライン教育を一部取り入れることは検討に値する<sup>9</sup>。今回のような長期間の休校に備えるだけでなく、社会経済のデジタルシフトが進展していくなかで避けては通れない取り組みといえる。

行政分野では、デジタル・ガバメントの推進<sup>10</sup>である。具体的には「行政手続 IT 化にあたっての3原則」、①デジタルファースト（個々の手続が一貫してデジタルで完結）、②コネクテッド・ワンストップ（どこでも／一カ所でサービス実現）、③ワンスオンリー（一度提出した情報は再提出不要）を進める。各種手続をオンライン化すれば、感染症流行時に役所の窓口に向く必要がなくなる。また、個人データの整備が進めば、経済対策としての生活支援等を必要とされる人に迅速かつきめ細かく実施することが可能となる。

#### 3-② 人々の行動変容を踏まえた成長基盤整備、新ビジネス創出支援

今回の感染症により、企業の仕事や市民の消費における変容がみられた。多くの企業でリモートワークに移行し、在宅勤務を基本とする働き方も一時的に導入された。宅配を利用する「巣ごもり消費」が拡大する一方で、友人と会って話をしたり、公園で遊んだり、スポーツ観戦したり、外出することの有り難さも注目された。これらの市民の行動変容に関する傾向は、緊急アンケート調査結果<sup>11</sup>でも明らかとなった（図表 3-3）。

こうした仕事や消費の変容は、業務改革やビジネス創出のチャンスである。スタートアップ企業等の柔軟な発想を取り込みつつ、イノベーションの実現が期待される。

企業における働き方が今回経験を契機に大きく変化していきだろう。一つはリモートワーク拡大である。ホワイトカラーを中心に PC での作業やビデオ会議など多くの業務がテレワークで問題なく行えることが確認された。また急激な需要増減に対応できるよう、企業がギグエコノミー<sup>12</sup>を活用する動きも活発化する。近年の人手不足を背景に製造現場に限らずサービス分野でもロボット導入が大きく進むであろう。企業向けサービスやハード・ソフト製造販売といった関連ビジネスが拡大すると考えられる。

今回の感染症では、旅行、宿泊、飲食、レジャー等での小規模事業者を中心に資金繰りが大きな課題となった。そのリスク軽減策として、例えば前述の旅行券・商品券・食事券の先行販売を定常化するなどをキャッシュレス化とともに進める案があろう。また、現在の企業向け事業中断保険等は感染症が対象外であるが、感染症を対象とした企業向け金融商品の開発と普及も望まれる。

一方、「巣ごもり消費」が拡大するなかで、旅行、宿泊、飲食、レジャー等、外出ビジネスの変革が求められる。旅行などの外出目的と交通手段を連動させる MaaS はじめ、デジタル技術を使って消費行動

<sup>8</sup> 「成長戦略」次世代ヘルスケア <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisai/portal/healthcare/>（2020/4/1 閲覧）

<sup>9</sup> 韓国では小中高の新学期をオンライン授業で始業する。 <https://www.nna.jp/flash/show/32126>（2020/4/1 閲覧）

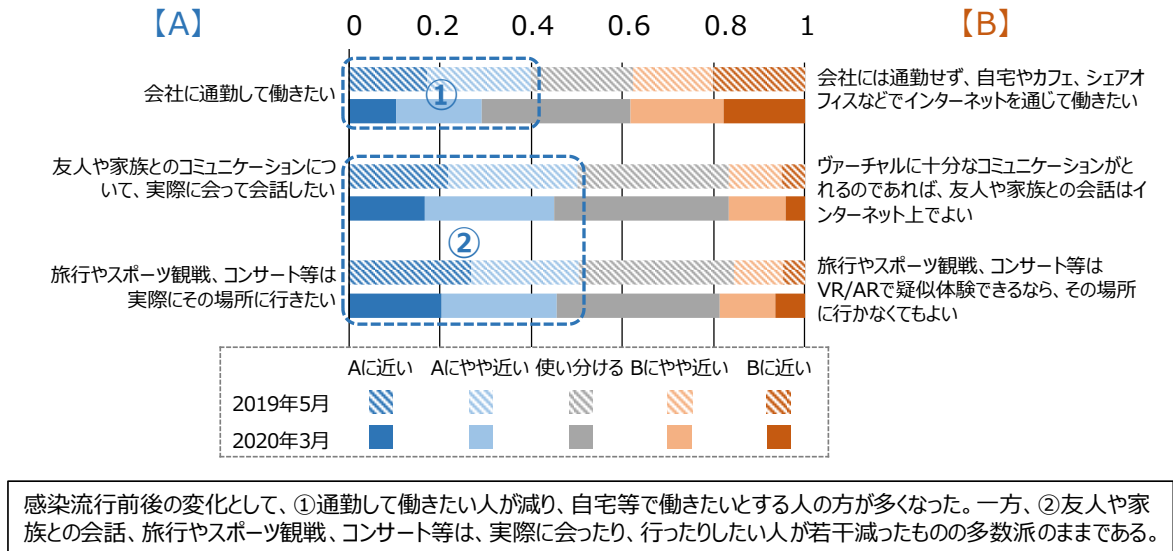
<sup>10</sup> 「デジタル・ガバメント実行計画」（2019年改定） <https://cio.go.jp/digi-gov-actionplan>（2020/4/1 閲覧）

<sup>11</sup> 生活者市場予測システム（mif）を用い生活者 5,000 人を対象に 3月 28-29 日実施

<sup>12</sup> インターネットを通じて単発の仕事を請け負う働き方

をサービス化していくなどイノベーションの余地は大きい。

図表 3-3 働き方や消費行動に関する市民の意向例（感染流行の前後）



出所：三菱総合研究所「生活者市場予測システム（mif）」アンケート調査（回答者 5,000 人、感染流行前の 2019 年 5 月実施分と流行後 2020 年 3 月 28-29 日実施分を比較）

### 3-3 レジリエントな経済社会モデルを世界へ提示・貢献

自然災害が多い日本では、市民・企業・行政がレジリエントな社会経済を構築してきたほか、国際協力や企業進出を通じて、新興国・途上国のレジリエンス向上に貢献している。

感染症に対しても今回の経験を踏まえ、日本がレジリエントな社会経済を目指すとともに国際貢献していくことが求められる。

市民生活においては、咳エチケットや手洗いを日頃から励行するとともに、感染症対策を含めた家庭災害備蓄を進める。こうした取組を防災分野と同様に新興国・途上国において、政府機関への支援や学校教育の場で展開していく。

企業においては、ESG 経営の一環として感染症対策を取り込むことが望まれる。従業員の感染予防策と事業継続とを両立し、雇用と市場を維持する。日本企業の強さをアピールする好機である。一方、感染の深刻化に備えて、社会機能維持者<sup>13</sup>においては BCP（事業継続計画）を適宜見直すことが重要である。

現時点では日本政府による感染症対策は、諸外国に比べれば事態を制御できている。09 年の新型インフルエンザを契機に日本政府が体制整備を進めてきたことが大きい。16 年に作成された「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画<sup>14</sup>」に沿って、感染症分野の人材を増強しつつ、国際貢献していくことで国際社会における感染症被害の軽減と日本のプレゼンス強化が期待される。

<sup>13</sup> 厚生労働省による定義：①治安を維持する者、②ライフラインを維持する者、③国又は地方公共団体の危機管理に携わる者、④国民の最低限の生活維持のための情報提供に携わる者、⑤ライフラインを維持するために必要な物資を搬送する者 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/pdf/09-09a.pdf>（2020/4/1 閲覧）

<sup>14</sup> 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議 [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai\\_kansen/taisaku/keikaku.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai_kansen/taisaku/keikaku.html)（2020/4/1 閲覧）



執筆担当者

武田洋子 山藤昌志 森重彰浩 猪瀬淳也 橋本択摩 田中康就 綿谷謙吾  
木根原良樹 酒井博司 清水紹寛

本件に関するお問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所  
〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号

【内容に関するお問い合わせ】

政策・経済研究センター

電話:03-6858-2717 メール:macro-ml@mri.co.jp

【報道機関からのお問い合わせ】

広報部

電話:03-6705-6000 メール:media@mri.co.jp